

## 令和 6 年度生活交通確保維持改善計画の変更について

事業者名：会津乗合自動車株式会社

## ○車両減価償却費等

## 1 変更内容

取得車両、購入時期の変更及び減価償却費の補助対象期間の変更に伴う計画額等の減額（表 6 及び 7 のとおり）

R6	変更前					変更後				
	購入 予定費 (千円)	購入 方法	購入 時期	計画額（千円）		車両 価格 (千円)	購入 方法	購入 時期	計画額（千円）	
				減価 償却費	金融 費用				減価 償却費	金融 費用
1	20,102	リース	R6.6	1,000	38.4	20,102	リース	R6.8	500	19.8
2	20,103	リース	R6.6	1,000	38.4	20,102	リース	R6.8	500	19.8
3	20,102	リース	R6.6	1,000	38.4	20,102	リース	R6.8	500	19.8
4	20,102	リース	R6.6	1,000	38.4	20,102	リース	R6.8	500	19.4
5	20,102	リース	R6.6	1,000	38.4	20,102	リース	R6.8	500	19.4
計				5,000	192				2,500	98

## 2 変更箇所及び補助額の内訳

車両リース会社の見積額等の変更

製造の遅れによる車両購入時期の変更

表6 車両の取得計画の概要(令和6年度)

変更後

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数 (初年度:5、2年目以降:27)	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
福島県	福島交通株式会社	32	40,329
	会津乗合自動車株式会社	20 (初年度:5、2年目以降:15)	24,734

表6 車両の取得計画の概要(令和6年度)

変更前

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数 (初年度:5、2年目以降:27)	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
福島県	福島交通株式会社	32	40,329
	会津乗合自動車株式会社	20 (初年度:5、2年目以降:15)	27,328

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 金津聯合自動車株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和6年度)	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	本郷循環、永井野	5.6	超低床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	6	リース
東北	2	本郷循環、永井野	5.6	超低床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	6	リース
東北	3	塩川・喜多方	9	超低床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	6	リース
東北	4	猪苗代・葦野橋	12	超低床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	6	リース
東北	5	猪苗代・葦野橋	12	超低床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	6	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く		普通償却限度額 (円) A*(定率法)×0.2=ト	特別償却額(円) 子	償却限度額(円) ト+子=エ	事業者償却額 (円) ル	スとのうち少ない方の額(円)	償却期間 (月) エ×7÷12(月)=カ	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格 (円) ヘ=カ×エ
	車両価格 イ	改造費 ハ									
1	20,004,000	98,120	6,000,000	0	6,000,000	8,040,848	6,000,000	2	1,000,000	500.0	14,000,000
2	20,004,000	98,120	6,000,000	0	6,000,000	8,040,848	6,000,000	2	1,000,000	500.0	14,000,000
3	20,004,000	98,120	6,000,000	0	6,000,000	8,040,848	6,000,000	2	1,000,000	500.0	14,000,000
4	20,004,000	98,120	6,000,000	0	6,000,000	8,040,848	6,000,000	2	1,000,000	500.0	14,000,000
5	20,004,000	98,120	6,000,000	0	6,000,000	8,040,848	6,000,000	2	1,000,000	500.0	14,000,000
計	100,020,000	490,600	30,000,000	0	30,000,000	40,204,240	30,000,000		5,000	2,500	70,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
1	15,000,000	60	1.60%	1.60%	397,533	19.8
2	15,000,000	60	1.60%	1.60%	397,533	19.8
3	15,000,000	60	1.60%	1.60%	397,533	19.8
2	15,000,000	60	1.57%	1.57%	38,997	19.4
3	15,000,000	60	1.57%	1.57%	38,997	19.4
計	75,000,000				197	98

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	5,197
国庫補助金 内定申請額(千円) 三十ホ	2,588

【負担者とその負担割合】

補助 費 種 別	負担者とその負担割合		その他の者	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合
国庫補助金	市区町村	%	事業者自己負担	%
	負担額	円	負担額	円
国庫補助金	市区町村	%	事業者自己負担	%
	負担額	円	負担額	円
国庫補助金	市区町村	%	事業者自己負担	%
	負担額	円	負担額	円
国庫補助金	市区町村	%	事業者自己負担	%
	負担額	円	負担額	円
合計	円	%	円	%

補助プロジェクト名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用補助金申請	
			当年度	初年度
東北	31-1	本郷、永井野	5.6	12.7.8
東北	31-2	坂下	8	4
東北	31-3	榑枝岐・山口・内川	3.4	3.4
東北	R2-1	塩川・喜多方	9	5
東北	R2-2	坂下	8	4
東北	R2-3	河東・湊	7	3
東北	R3-1	本郷循環、永井野・塩川・喜多方	5.6.9	12.7.8
東北	R3-2	榑枝岐、山口・内川	3.4	4
東北	R3-3	榑枝岐、山口・内川	3.4	5
東北	R4-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	9.10	9.10
東北	R4-2	坂下	8	8
東北	R4-3	河東・湊	7	7
東北	R5-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	5.6	5.6
東北	R5-2	坂下	8	8
東北	R5-3	河東・湊	5.6	5.6

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=+	残存価額(円) 前年度7/24年目のみ 別の額=+	普通償却限度額 (円) (定率法) 残存価額×(0.5/0.9)× (定率法)×0.2=△	特別償却額(円) △	償却限度額(円) △+△=ノ	事業者償却額 (円) オ	とオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格 (円) ラ=マ=フ
31-1	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
31-2	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
31-3	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
R2-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R2-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R2-3	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R3-1	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R3-2	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R3-3	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R4-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R4-2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R4-3	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R5-1	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,907,333	5,800,000	12	5,800,000	2,900.0	8,700,000
R5-2	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,907,333	5,800,000	12	5,800,000	2,900.0	8,700,000
R5-3	12,892,499	12,462,749	4,985,100	0	4,985,100	5,623,975	4,985,100	12	4,985,100	2,492.5	7,477,649
計	222,892,499	98,054,749	42,883,100	0	42,883,100	53,124,188	42,883,100		42,883	21,441	55,171,649

【車両購入・金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

**元利均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) アの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(% テ	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2-ナ	
			(自)	(至)					
31-1	15,000,000	60	51	60	1.00%	1,00%	11,886	円	5.8
31-2	15,000,000	60	51	60	0.99%	0.99%	11,541	円	5.7
31-3	15,000,000	60	51	60	0.99%	0.99%	11,541	円	5.7
R2-1	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	円	26.0
R2-2	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	円	26.0
R2-3	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	円	26.0
R3-1	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	円	38.3
R3-2	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	円	38.3
R3-3	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	円	38.3
R4-1	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	円	59.3
R4-2	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	円	59.3
R4-3	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	円	59.3
R5-1	15,000,000	60	2	13	1.64%	1.64%	220,031	円	110.0
R5-2	15,000,000	60	2	13	1.64%	1.64%	220,031	円	110.0
R5-3	12,892,499	60	2	13	1.52%	1.52%	175,239	円	87.6
計	222,892,499						1,392	千円	695

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
マナ7 44,275	マナ7 22,136

【負担者とその負担割合】

補助 ロー ク名	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		その他の者		事業者自己負担		その他の者の 具体的概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%



2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請	
			当年度	初年度
東北	31-1	本郷・永井野	5.6	1,27.8
東北	31-2	坂下	8	4
東北	31-3	榑枝岐・山口・内川	3.4	3.4
東北	R2-1	塩川・喜多方	9	5
東北	R2-2	坂下	8	4
東北	R2-3	河東・湊	7	3
東北	R3-1	本郷循環・永井野・塩川・喜多方	5.6.9	1,27.8
東北	R3-2	榑枝岐・山口・内川	3.4	4
東北	R3-3	榑枝岐・山口・内川	3.4	5
東北	R4-1	塩川喜多方・塩川・熊倉	9.10	9.10
東北	R4-2	坂下	8	8
東北	R4-3	河東・湊	7	7
東北	R5-1	塩川喜多方・塩川・熊倉	5.6	5.6
東北	R5-2	坂下	8	8
東北	R5-3	河東・湊	5.6	5.6

【購入車両減価償却費】  
○事業者の減価償却方法(定率法・定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円) 前年度(2年目のみ) 列の額=ア	普通償却限度額 (円) (定率法) ア×(0.55×0.4)=ム (定額法)ア×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とどのうち少な い方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ+12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格 (円) ラ=マ-ケ
31-1	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
31-2	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
31-3	15,000,000	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000	1,829,519	1,512,000	10	1,512,000	756.0	0
R2-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R2-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R2-3	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,080	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R3-1	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R3-2	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R3-3	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,378,211	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R4-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R4-2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R4-3	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,454,039	3,600,000	12	3,600,000	1,800.0	5,400,000
R5-1	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,907,333	5,800,000	12	5,800,000	2,900.0	8,700,000
R5-2	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,907,333	5,800,000	12	5,800,000	2,900.0	8,700,000
R5-3	12,892,499	12,462,749	4,985,100	0	4,985,100	5,623,975	4,985,100	12	4,985,100	2,492.5	7,477,649
計	222,892,499	98,054,749	42,883,100	0	42,883,100	53,124,188	42,883,100		42,883	21,441	55,171,649

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

**元利均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2=ナ
			(自)	(至)				
31-1	15,000,000	60	51	60	1.00%	1,00%	11,686	5.8
31-2	15,000,000	60	51	60	0.99%	0.99%	11,541	5.7
31-3	15,000,000	60	51	60	0.99%	0.99%	11,541	5.7
R2-1	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	26.0
R2-2	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	26.0
R2-3	15,000,000	60	38	49	1.17%	1.17%	52,052	26.0
R3-1	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	38.3
R3-2	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	38.3
R3-3	15,000,000	60	26	37	1.03%	1.03%	76,743	38.3
R4-1	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	59.3
R4-2	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	59.3
R4-3	15,000,000	60	13	24	1.11%	1.11%	118,710	59.3
R5-1	15,000,000	60	2	13	1.64%	1.64%	220,031	110.0
R5-2	15,000,000	60	2	13	1.64%	1.64%	220,031	110.0
R5-3	12,892,499	60	2	13	1.52%	1.52%	175,239	87.6
計	222,892,499						1,392	695

【所要経費】

補助対象経費(千円)	44,275
国庫補助金 内定申請額(千円) ナ+ナ	22,136

【負担者とその負担割合】

補助 プログラム 番号	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		事業者自己負担		「その他の事」の 具体的な概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

## 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業（案）

地域間幹線系統確保維持事業について下記のとおりとする。

記

- 1 地域間幹線系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表1）

	【参考】 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全 体	40	39	39	39
福島交通(株)	27	27	27	27
会津乗合自動車(株)	12	10	10	10
JRバス東北(株)	1	1	1	1
JRバス関東(株)	0	1	1	1

→ 詳細は別紙のとおり

- 2 地域間幹線系統確保維持に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2、別紙1）

→ 詳細は別紙のとおり

- 3 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要（表3）

児童・学生利用が主であり、土日の利用が極めて低いことから平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めることとしたい。

別表1の補助事業の基準二  
1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。ただし、県協議会等が認めた場合は、平日1日当たりの計画運行回数が3回以上のものとする。

4 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧(表4)

- ① 田村市
- ② 石川町
- ③ 会津坂下町
- ④ 猪苗代町
- ⑤ 川俣町

医療機関や教育機関、大規模なスーパーなどを有しており、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められることから以上5市町を指定したい。

別表1の補助事業の基準ハ

次のいずれかの需要に対応して設定されるもの

- ・別表5に定める広域行政圏の中心市町村への需要
- ・都道府県庁所在地への需要
- ・上記以外の市町村であって、総合病院等医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等が存在するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると都道府県協議会等が認めたものへの需要

5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する経費の総額、負担者とその負担額(表6、表7)

→ 詳細は別紙のとおり

# 令和7年度 福島県地域間幹線系統確保維持事業について

令和6年6月21日

福島県地域公共交通活性化協議会

<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>モータリゼーションの進展や少子化の影響などにより路線バス利用者の減少が続いており、特に過疎・中山間地域においてはその傾向が顕著である。そのため、事業者の努力による路線の維持が困難になってきている。</p> <p>特に広域的・幹線的なバス路線については、生活圏が拡大している今日、高齢者や児童・生徒など、自家用車を利用できない住民の日常生活に欠かすことのできない移動手段となっていることから、地域の生活交通を守る路線バスの運行の維持・確保が不可欠であるため、当該事業による支援を行う必要がある。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<p>生産性向上の取組を行うことにより、福島県地域公共交通計画に基づいた利用者数の増加と各系統収支率1%の改善に努める。</p> <p>事業者単独では維持することが難しい地域間幹線系統に対し引き続き支援を行い、通勤・通学・通院等、地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図る。</p> <p>また、福島県地域公共交通計画の抜粋版を添付する。</p>
<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<p>「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」のとおり。</p> <p>また、福島県地域公共交通計画の抜粋版を添付する。</p>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b>
<p>表1を添付。</p>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>表2、別紙1を添付。</p>
<b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>
<p>福島交通株式会社、会津乗合自動車株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、ジェイアールバス関東株式会社</p>
<b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</b> <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
<p>該当なし。</p>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>表3を添付。</p>

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>表4を添付。</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>これまでの取組を引き続き実施していくほか、運行の継続や改善に向けた取組を検討するため、定期的にワーキングを実施し、具体的な生産性向上のための取組を検討していく。  系統別の取組内容等については、別紙のとおり。</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p>
<p>該当なし。</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>該当なし。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>当該地域間幹線系統の安全な輸送を確保するために、車令が高いものについては車両更新を行う必要があるが、各事業者の自己資金だけで車両の更新を行うことは難しいため、当該補助金の活用により支援していく必要がある。</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>車両の更新を行うことにより、安全性を高めることができる。  また、ノンステップバス等の低床型の車両を導入することで利用者の利便性・快適性の向上による利用者数の維持または確保ができると考えられる。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>表6、表7を添付。</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>

<b>17. 協議会の開催状況と主な議論</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年5月17日 生産性向上の取組にかかる第1回ワーキンググループを書面により開催。計画に記載する生産性向上の取組内容について確認。</li> <li>・令和6年6月21日(第1回) 福島県地域公共交通活性化協議会開催。</li> </ul>	
<b>18. 利用者等の意見の反映状況</b>	
<p>福島県地域公共交通活性化協議会において、福島県PTA連合会、福島県高等学校PTA連合会、福島県商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会福島県連合会等の方に、地域住民及び利用者の代表としてご参加いただき、意見を聴取した。</p>	
<b>19. 協議会メンバーの構成員</b>	
関係都道府県	福島県生活環境部生活交通課
関係市区町村	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、川俣町、南会津町、猪苗代町、会津坂下町、石川町、富岡町
交通事業者等	公益社団法人福島県バス協会、一般社団法人福島県タクシー協会 福島交通株式会社、会津乗合自動車株式会社、新常磐交通株式会社、 ジェイアールバス東北株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、 東北アクセス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社東北本部
道路管理者	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所、福島県道路計画課
公安委員会	福島県県警本部交通企画課、福島県県警本部交通規制課
地域公共交通の利用者	福島県PTA連合会、福島県高等学校PTA連合会、 福島県商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会福島県連合会、 公益財団法人福島県観光物産交流協会、社会福祉法人福島県社会福祉協議会
学識経験者	国立大学法人福島大学経済経営学類教授
その他協議会が必要と認める者	国土交通省東北運輸局福島運輸支局

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 福島県福島市杉妻町2-16

(所 属) 福島県生活環境部生活交通課

(氏 名) 古賀 薫

(電 話) 024-521-7177

(e-mail) koutsuu@pref.fukushima.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
福島県	福島交通株式会社	(1) 藤田	7,054.5	
	福島交通株式会社	(2) 伊達	1,309.0	
	福島交通株式会社	(3) 伊達経由保原	2,738.5	
	福島交通株式会社	(4) 伊達経由掛田	8,034.0	
	福島交通株式会社	(5) 医大立子山経由飯野	1,889.0	
	福島交通株式会社	(6) 月の輪経由梁川	7,632.5	
	福島交通株式会社	(7) 月の輪経由保原	3,989.5	
	福島交通株式会社	(8) 大波経由掛田	4,253.5	
	福島交通株式会社	(9) 大平経由小浜	0.0	
	福島交通株式会社	(10) 針道経由東和小学校	2,383.5	
	福島交通株式会社	(11) 塩沢	1,044.0	
	福島交通株式会社	(12) 船引	1,385.0	
	福島交通株式会社	(13) 三春	4,352.5	
	福島交通株式会社	(14) 竜崎経由石川	1,449.0	
	福島交通株式会社	(15) 蓬田	3,636.5	
	福島交通株式会社	(16) 小野	1,921.5	
	福島交通株式会社	(17) 古道	0.0	
	福島交通株式会社	(18) 母畑経由石川	1,526.5	
	福島交通株式会社	(19) 矢田野経由長沼	0.0	
	福島交通株式会社	(20) 横田経由長沼	0.0	
	福島交通株式会社	(21) 竜生	0.0	
	福島交通株式会社	(22) 新白河・石川	3,319.5	
	福島交通株式会社	(23) 石川・蓬田	0.0	

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
	福島交通株式会社	(24) 竹貫田	0.0	
	福島交通株式会社	(25) 医大経由二本松	10,007.0	
	福島交通株式会社	(26) 小野・石川	0.0	
	福島交通株式会社	(27) 南タウン・向陽台	3,789.5	
	福島交通株式会社 計		71,715	
福島県	会津乗合自動車株式会社	(28) 喜多方・坂下	4,486.5	○
	会津乗合自動車株式会社	(29) 坂下・柳津	5,093.5	○
	会津乗合自動車株式会社	(30) 桧枝岐	3,199.0	
	会津乗合自動車株式会社	(31) 本郷循環	9,534.0	○
	会津乗合自動車株式会社	(32) 永井野	20,974.5	○
	会津乗合自動車株式会社	(33) 河東・湊	13,464.0	○
	会津乗合自動車株式会社	(34) 坂下	13,432.0	○
	会津乗合自動車株式会社	(35) 塩川・喜多方	14,572.5	○
	会津乗合自動車株式会社	(36) 北会津	1,604.0	
	会津乗合自動車株式会社	(37) 猪苗代・裏磐梯	4,806.5	
	会津乗合自動車株式会社 計		91,166	
	ジェイアールバス東北株式会社	(38) 川俣高校	11,011.0	
	ジェイアールバス東北株式会社 計		11,011	
	ジェイアールバス関東株式会社	(39) 白棚	11,580.5	
ジェイアールバス関東株式会社 計		11,581		
合 計			185,472	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

7 年度

事業者名	福島交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,971,715 千円	営業外収益	43,692 千円	経常収益(イ)	2,015,407 千円
	営業費用	3,301,244 千円	営業外費用	1,951 千円	経常費用(ロ)	3,303,195 千円
	営業損益	△ 1,329,529 千円	営業外損益	41,741 千円	経常損益	△ 1,287,788 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,475,082.1 km				経常収支率	61.01 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,912,820 千円	営業外収益	114,879 千円	経常収益(イ')	2,027,699 千円
	営業費用	3,343,658 千円	営業外費用	2,807 千円	経常費用(ロ')	3,346,465 千円
	営業損益	△ 1,430,838 千円	営業外損益	112,072 千円	経常損益	△ 1,318,766 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	9,706,336.4 km				経常収支率	60.59 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,772,301 千円	営業外収益	182,933 千円	経常収益(イ'')	1,955,234 千円
	営業費用	3,398,544 千円	営業外費用	6,356 千円	経常費用(ロ'')	3,404,900 千円
	営業損益	△ 1,626,243 千円	営業外損益	176,577 千円	経常損益	△ 1,449,666 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	10,125,869.5 km				経常収支率	57.42 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
東北	336.円25銭	344.円77銭	348.円61銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) / 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
東北	343.円21銭	361.円12銭	343.円21銭	212.円70銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統			計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=マ					
			運行系統名	起点	主な経路地				計画運行回数	往		復	往		復	往			復	往	復	往	復
東北	1	藤田	福島駅	会津若松入口	道の駅新藤田	365	4,376.5 (11.9)	回	2.6	30.9 人	往 20.7 Km (平均) 復 20.7 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	2	伊達	福島駅	湯上中央	道の駅伊達	365	2,313.0 (6.3)	回	1.9	11.9 人	往 11.5 Km (平均) 復 11.6 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	3	伊達	福島駅	伊達	猫川	365	2,554.5 (6.9)	回	2.8	19.3 人	往 16.8 Km (平均) 復 16.8 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	4	伊達	福島駅	上ヶ戸	戸田駅前	365	3,103.0 (8.5)	回	4.3	36.5 人	往 22.4 Km (平均) 復 22.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	5	伊達	福島駅	飯野	飯野町	365	1,340.0 (3.6)	回	3.5	12.6 人	往 20.2 Km (平均) 復 19.5 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	6	月	福島駅	月の輪	輪野川	365	3,587.5 (9.8)	回	3.1	30.3 人	往 22.5 Km (平均) 復 22.5 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	7	月	福島駅	月の輪	新ひばり	365	3,106.5 (8.5)	回	3.8	32.3 人	往 15.9 Km (平均) 復 15.9 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	8	大沼	福島駅	文知指	掛田駅前	365	3,953.5 (10.8)	回	2.3	24.8 人	往 18.7 Km (平均) 復 18.7 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	9	大平	福島駅	宮の下	若代支所	365	915.0 (3.0)	回	1.1	3.3 人	往 14.2 Km (平均) 復 14.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	10	大平	福島駅	宮の下	東和小学	365	3,381.5 (9.2)	回	1.5	13.8 人	往 20.9 Km (平均) 復 21.1 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	11	塩沢	二戸駅	塩沢温泉	塩沢温泉	365	1,456.0 (3.9)	回	1.7	6.6 人	往 18.1 Km (平均) 復 18.2 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	12	船引	磐前駅	三春町	船引駅前	365	1,340.0 (3.6)	回	1.9	6.8 人	往 24.1 Km (平均) 復 24.1 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	13	三春	磐前駅	舞木	三春清水	365	3,770.0 (10.3)	回	2.5	25.7 人	往 15.4 Km (平均) 復 15.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	14	東磐前	磐前駅	東磐前	石川駅前	365	1,703.5 (4.6)	回	1.2	5.5 人	往 25.5 Km (平均) 復 25.2 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	15	蓬田	磐前駅	谷田川下	上蓬田	365	1,947.0 (5.3)	回	2.8	14.8 人	往 32.1 Km (平均) 復 32.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	16	小野	磐前駅	赤沼	小野駅前	365	2,185.0 (5.9)	回	1.5	8.8 人	往 33.6 Km (平均) 復 33.6 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	17	古道	船引駅	常盤宮前	古道温泉	365	854.0 (3.0)	回	0.6	1.8 人	往 27.4 Km (平均) 復 27.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	18	舟橋	石川駅	舟橋元湯	石川駅前	365	2,193.0 (6.0)	回	1.1	6.6 人	往 26.7 Km (平均) 復 27.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	19	大沼	福島駅	矢田野	長沼温泉	365	1,884.5 (5.1)	回	0.7	3.5 人	往 21.2 Km (平均) 復 20.9 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	20	磐前	福島駅	横田	長沼温泉	365	1,947.0 (5.3)	回	0.8	4.2 人	往 18.8 Km (平均) 復 18.5 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	21	竜生	磐前駅	飯豊	竜生	365	1,827.0 (5.0)	回	0.6	3.0 人	往 30.0 Km (平均) 復 29.7 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	22	新田	石川駅	新田	新田	365	2,311.0 (6.3)	回	2.3	14.4 人	往 29.3 Km (平均) 復 29.3 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	23	石川	石川駅	後川	清水内	363	1,093.5 (3.5)	回	0.3	1.0 人	往 26.6 Km (平均) 復 26.6 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	24	竹貫	石川駅	古殿	竹貫	365	1,218.0 (3.3)	回	1.3	4.2 人	往 29.8 Km (平均) 復 32.7 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	25	大沼	福島駅	飯野	飯野	365	3,460.5 (9.4)	回	3.9	36.6 人	往 27.6 Km (平均) 復 26.2 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	26	小野	石川駅	上蓬田	石川駅前	295	1,080.0 (4.0)	回	0.6	2.4 人	往 32.9 Km (平均) 復 32.9 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
	27	磐前	磐前駅	季の郷	季の郷	365	3,533.0 (9.6)	回	5.3	50.8 人	往 13.4 Km (平均) 復 13.4 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	0.0%	100 %					
合計	系統									往 618.3 Km (平均) 復 617.6 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km		往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km								

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (テ-リ+ナス)÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額 カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額 ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経常の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益ヤ <sup>a</sup>	実車走行キロマ <sup>b</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ <sup>a</sup> ÷マ <sup>b</sup> =d	経常収益ヤ <sup>a</sup>	実車走行キロマ <sup>b</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ <sup>a</sup> ÷マ <sup>b</sup> =e	経常収益ヤ <sup>a</sup>	実車走行キロマ <sup>b</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ <sup>a</sup> ÷マ <sup>b</sup> =f				
1	100	%	181,187.1 Km	62,185,224 円	170.円35銭	32,016,989 円	181,258.1 Km	176.円63銭	31,383,483 円	181,174.8 Km	173.円22銭	29,216,204 円	181,227.8 Km	161.円21銭	30,865,222 円	31,320,002 円	27,983,350 円	27,983,350 円
2	100	%	53,405.8 Km	18,329,404 円	184.円91銭	11,379,609 円	56,247.8 Km	202.円31銭	11,191,249 円	51,215.7 Km	218.円51銭	10,414,120 円	77,760.7 Km	133.円92銭	9,875,266 円	8,454,138 円	8,248,231 円	8,248,231 円
3	100	%	85,831.2 Km	29,458,126 円	196.円44銭	16,933,250 円	85,831.2 Km	197.円28銭	19,587,270 円	86,132.4 Km	227.円40銭	17,840,036 円	108,353.8 Km	164.円64銭	16,860,680 円	12,597,446 円	13,256,156 円	12,597,446 円
4	100	%	139,014.4 Km	47,711,132 円	202.円85銭	25,417,492 円	139,020.6 Km	182.円83銭	31,947,584 円	139,453.9 Km	229.円09銭	27,348,211 円	139,079.0 Km	196.円63銭	28,199,071 円	19,512,061 円	21,470,009 円	19,512,061 円
5	100	%	53,198.0 Km	18,258,085 円	215.円37銭	11,663,081 円	53,206.8 Km	219.円20銭	11,284,907 円	53,198.4 Km	212.円12銭	11,437,311 円	53,242.1 Km	214.円81銭	11,457,253 円	6,800,832 円	8,216,138 円	6,800,832 円
6	100	%	161,437.5 Km	55,406,964 円	168.円18銭	24,657,875 円	161,437.5 Km	152.円73銭	33,366,247 円	162,589.3 Km	205.円21銭	24,312,539 円	165,833.3 Km	146.円60銭	27,150,558 円	28,256,406 円	24,933,133 円	24,933,133 円
7	100	%	98,786.7 Km	33,904,583 円	228.円78銭	19,157,437 円	98,789.8 Km	193.円92銭	26,927,104 円	98,789.7 Km	272.円56銭	21,741,055 円	98,882.3 Km	219.円86銭	22,600,421 円	11,304,162 円	15,257,062 円	11,304,162 円
8	100	%	148,724.9 Km	51,043,872 円	158.円94銭	26,226,765 円	153,305.8 Km	171.円07銭	24,245,384 円	153,306.4 Km	158.円14銭	22,281,822 円	150,925.5 Km	147.円63銭	23,638,335 円	27,405,537 円	22,969,742 円	22,969,742 円
9	100	%	26,157.0 Km	8,977,343 円	111.円06銭	4,432,804 円	26,157.0 Km	169.円46銭	2,309,648 円	26,153.4 Km	88.円31銭	1,975,356 円	26,183.0 Km	75.円41銭	2,904,996 円	6,072,347 円	4,039,804 円	4,039,804 円
10	100	%	142,006.3 Km	48,737,982 円	110.円30銭	21,431,016 円	143,101.8 Km	149.円76銭	13,599,389 円	143,455.5 Km	94.円79銭	12,413,556 円	143,713.8 Km	86.円37銭	15,663,294 円	33,074,688 円	21,932,091 円	21,932,091 円
11	100	%	52,742.6 Km	18,101,787 円	123.円25銭	8,673,427 円	52,788.8 Km	164.円46銭	5,483,374 円	52,736.7 Km	103.円97銭	5,339,459 円	52,694.9 Km	101.円32銭	6,500,525 円	11,601,262 円	8,145,804 円	8,145,804 円
12	100	%	64,588.0 Km	22,167,247 円	137.円45銭	11,589,462 円	64,588.0 Km	179.円43銭	7,716,450 円	64,587.9 Km	119.円47銭	7,334,532 円	64,635.3 Km	113.円47銭	8,877,620 円	13,289,627 円	9,975,261 円	9,975,261 円
13	100	%	116,116.0 Km	39,852,172 円	170.円43銭	21,460,417 円	116,115.1 Km	184.円82銭	18,630,845 円	116,091.6 Km	160.円48銭	19,282,443 円	116,150.7 Km	166.円01銭	19,789,649 円	20,062,523 円	17,933,477 円	17,933,477 円
14	100	%	86,330.7 Km	29,629,559 円	96.円32銭	11,415,827 円	86,391.6 Km	132.円13銭	6,904,987 円	86,332.2 Km	79.円98銭	6,645,723 円	86,462.8 Km	76.円86銭	8,315,373 円	21,314,186 円	13,333,301 円	13,333,301 円
15	100	%	124,802.8 Km	42,833,566 円	149.円97銭	21,340,881 円	132,303.1 Km	161.円30銭	17,219,221 円	124,807.0 Km	137.円96銭	18,821,905 円	124,935.9 Km	150.円65銭	18,716,675 円	24,116,893 円	19,275,105 円	19,275,105 円
16	100	%	146,832.0 Km	50,394,210 円	111.円58銭	21,927,684 円	146,714.3 Km	149.円45銭	14,279,279 円	146,651.1 Km	97.円36銭	12,914,407 円	146,841.0 Km	87.円94銭	16,383,514 円	34,010,696 円	22,677,394 円	22,677,394 円
17	100	%	46,799.2 Km	16,061,953 円	77.円01銭	6,338,509 円	46,788.0 Km	135.円44銭	2,455,171 円	46,800.2 Km	52.円46銭	2,024,038 円	46,910.8 Km	43.円14銭	3,604,006 円	12,457,947 円	7,227,878 円	7,227,878 円
18	100	%	118,641.3 Km	40,718,880 円	90.円80銭	15,550,345 円	118,642.0 Km	131.円06銭	8,758,873 円	118,642.0 Km	73.円82銭	8,022,261 円	118,808.9 Km	67.円52銭	10,772,630 円	29,946,250 円	18,323,496 円	18,323,496 円
19	100	%	79,392.5 Km	27,248,299 円	77.円44銭	9,012,444 円	68,789.2 Km	131.円01銭	3,528,969 円	68,759.7 Km	51.円32銭	3,970,470 円	79,416.4 Km	49.円99銭	6,148,155 円	21,100,144 円	12,261,734 円	12,261,734 円
20	100	%	72,598.3 Km	24,916,462 円	85.円73銭	12,008,240 円	91,614.4 Km	131.円07銭	6,000,361 円	91,569.1 Km	65.円52銭	4,403,586 円	72,658.8 Km	60.円60銭	6,223,852 円	18,692,610 円	11,212,407 円	11,212,407 円
21	100	%	109,071.6 Km	37,434,463 円	76.円19銭	13,943,404 円	109,071.7 Km	127.円83銭	5,930,947 円	109,048.0 Km	54.円38銭	5,085,617 円	109,253.7 Km	46.円36銭	8,310,165 円	29,124,298 円	16,845,508 円	16,845,508 円
22	100	%	135,424.6 Km	46,479,076 円	147.円34銭	24,112,733 円	135,430.6 Km	178.円04銭	18,246,741 円	135,424.2 Km	134.円73銭	17,520,367 円	135,545.8 Km	129.円25銭	19,953,460 円	26,525,616 円	20,915,584 円	20,915,584 円
23	100	%	58,174.2 Km	19,965,967 円	61.円86銭	6,998,807 円	58,174.1 Km	120.円30銭	2,136,385 円	58,174.1 Km	36.円72銭	1,669,668 円	58,438.8 Km	28.円57銭	3,598,656 円	16,367,311 円	8,984,685 円	8,984,685 円
24	100	%	76,207.4 Km	26,155,141 円	113.円05銭	12,684,508 円	76,203.4 Km	166.円45銭	7,009,953 円	76,206.1 Km	91.円98銭	6,162,060 円	76,331.5 Km	80.円72銭	8,615,246 円	17,539,895 円	11,769,813 円	11,769,813 円
25	100	%	187,741.8 Km	64,434,863 円	200.円05銭	36,908,467 円	187,745.2 Km	196.円58銭	37,514,796 円	187,740.5 Km	199.円82銭	38,242,518 円	187,888.2 Km	203.円75銭	37,557,747 円	26,877,116 円	28,995,688 円	26,877,116 円
26	100	%	71,064.0 Km	24,389,875 円	71.円54銭	8,894,639 円	71,284.1 Km	124.円77銭	3,448,698 円	71,412.0 Km	48.円29銭	2,962,638 円	71,237.4 Km	41.円58銭	5,083,918 円	19,305,957 円	10,975,443 円	10,975,443 円
27	100	%	94,684.4 Km	32,496,832 円	263.円16銭	24,711,453 円	107,372.1 Km	230.円14銭	27,156,849 円	100,091.7 Km	271.円31銭	26,762,844 円	92,914.6 Km	288.円03銭	24,917,146 円	7,579,486 円	14,623,484 円	7,579,486 円
合計			2,730,960.3 Km	937,292,869 円		480,887,365 円	2,788,332.1 Km		398,264,164 円	2,750,551.6 Km		366,124,746 円	2,786,136.2 Km		402,583,433 円	534,709,436 円	421,781,778 円	404,634,344 円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額		経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合																	
							都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要											
							負担額	負担割合			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合												
1	27,983,350	円	27,983,350	円	14,109,252	円	14,109	千円	7,054.5	千円	31,320,002	円	24,265,502	円	7,054,500	円	29.1	%	17,211,002	円	70.9	%	円	円	0	円	%	%
2	8,248,231	円	8,248,231	円	2,618,486	円	2,618	千円	1,309.0	千円	8,454,138	円	7,145,138	円	1,309,000	円	18.3	%	5,836,138	円	81.7	%	円	円	0	円	%	%
3	12,597,446	円	12,597,446	円	5,477,150	円	5,477	千円	2,738.5	千円	12,597,446	円	9,858,946	円	2,738,500	円	27.8	%	7,120,446	円	72.2	%	円	円	0	円	%	%
4	19,512,061	円	19,512,061	円	16,088,756	円	16,088	千円	8,034.0	千円	19,512,061	円	11,478,061	円	8,034,000	円	70.0	%	3,444,061	円	30.0	%	円	円	0	円	%	%
5	6,800,832	円	6,800,832	円	3,778,240	円	3,778	千円	1,889.0	千円	6,800,832	円	4,911,832	円	1,889,000	円	38.5	%	3,022,832	円	61.5	%	円	円	0	円	%	%
6	24,933,133	円	24,933,133	円	15,265,183	円	15,265	千円	7,632.5	千円	28,256,406	円	20,623,906	円	7,632,500	円	37.0	%	12,991,406	円	63.0	%	円	円	0	円	%	%
7	11,304,162	円	11,304,162	円	7,979,408	円	7,979	千円	3,989.5	千円	11,304,162	円	7,314,662	円	3,989,500	円	54.5	%	3,325,162	円	45.5	%	円	円	0	円	%	%
8	22,969,742	円	22,969,742	円	8,507,311	円	8,507	千円	4,253.5	千円	27,405,537	円	23,152,037	円	4,253,500	円	18.4	%	18,898,537	円	81.6	%	円	円	0	円	%	%
9	4,039,804	円	4,039,804	円	0	円	0	千円	0.0	千円	6,072,347	円	6,072,347	円	0	円	0.0	%	6,072,347	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
10	21,932,091	円	21,932,091	円	4,767,845	円	4,767	千円	2,383.5	千円	33,074,688	円	30,691,188	円	2,383,500	円	7.8	%	28,307,688	円	92.2	%	円	円	0	円	%	%
11	8,145,804	円	8,145,804	円	2,088,667	円	2,088	千円	1,044.0	千円	11,601,262	円	10,557,262	円	1,044,000	円	9.9	%	9,513,262	円	90.1	%	円	円	0	円	%	%
12	9,975,261	円	9,975,261	円	2,770,905	円	2,770	千円	1,385.0	千円	13,289,627	円	11,904,627	円	1,385,000	円	11.6	%	10,519,627	円	88.4	%	円	円	0	円	%	%
13	17,933,477	円	17,933,477	円	8,705,571	円	8,705	千円	4,352.5	千円	20,062,523	円	15,710,023	円	4,352,500	円	27.7	%	11,357,523	円	72.3	%	円	円	0	円	%	%
14	13,333,301	円	13,333,301	円	2,898,543	円	2,898	千円	1,449.0	千円	21,314,186	円	19,865,186	円	1,449,000	円	7.3	%	18,416,186	円	92.7	%	円	円	0	円	%	%
15	19,275,105	円	19,275,105	円	7,273,624	円	7,273	千円	3,636.5	千円	24,116,893	円	20,480,393	円	3,636,500	円	17.8	%	16,843,893	円	82.2	%	円	円	0	円	%	%
16	22,677,394	円	22,677,394	円	3,843,626	円	3,843	千円	1,921.5	千円	34,010,696	円	32,089,196	円	1,921,500	円	6.0	%	30,167,696	円	94	%	円	円	0	円	%	%
17	7,227,878	円	7,227,878	円	0	円	0	千円	0.0	千円	12,457,947	円	12,457,947	円	0	円	0.0	%	12,457,947	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
18	18,323,496	円	18,323,496	円	3,053,916	円	3,053	千円	1,526.5	千円	29,946,250	円	28,419,750	円	1,526,500	円	5.4	%	26,893,250	円	94.6	%	円	円	0	円	%	%
19	12,261,734	円	12,261,734	円	0	円	0	千円	0.0	千円	21,100,144	円	21,100,144	円	0	円	0.0	%	21,100,144	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
20	11,212,407	円	11,212,407	円	0	円	0	千円	0.0	千円	18,692,610	円	18,692,610	円	0	円	0.0	%	18,692,610	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
21	16,845,508	円	16,845,508	円	0	円	0	千円	0.0	千円	29,124,298	円	29,124,298	円	0	円	0.0	%	29,124,298	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
22	20,915,584	円	20,915,584	円	6,639,867	円	6,639	千円	3,319.5	千円	26,525,616	円	23,206,116	円	3,319,500	円	14.3	%	19,886,616	円	85.7	%	円	円	0	円	%	%
23	8,984,685	円	8,984,685	円	0	円	0	千円	0.0	千円	16,367,311	円	16,367,311	円	0	円	0.0	%	16,367,311	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
24	11,769,813	円	11,769,813	円	0	円	0	千円	0.0	千円	17,539,895	円	17,539,895	円	0	円	0.0	%	17,539,895	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
25	26,877,116	円	26,877,116	円	20,014,873	円	20,014	千円	10,007.0	千円	26,877,116	円	16,870,116	円	10,007,000	円	59.3	%	6,863,116	円	40.7	%	円	円	0	円	%	%
26	10,975,443	円	10,975,443	円	0	円	0	千円	0.0	千円	19,305,957	円	19,305,957	円	0	円	0.0	%	19,305,957	円	100.0	%	円	円	0	円	%	%
27	7,579,486	円	7,579,486	円	7,579,486	円	7,579	千円	3,789.5	千円	7,579,486	円	3,789,986	円	3,789,500	円	100.0	%	486	円	0.0	%	円	円	0	円	%	%
合計	404,634,344	円	404,634,344	円	143,440,709	円	143,430	千円	71,715	千円	534,709,436	円	462,994,436	円	71,715,000	円	15.5	%	391,279,436	円	84.5	%	円	円	0	円	%	%

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

7年度

事業者名		会津乗合自動車株式会社					
1. 申請事業者の概要							
補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	384,675千円	営業外収益	9,715千円	経常収益(イ)	394,390千円	
	営業費用	1,026,988千円	営業外費用	3,452千円	経常費用(ロ)	1,030,440千円	
	営業損益	△642,313千円	営業外損益	6,263千円	経常損益	△636,050千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	2,853,191.4				経常収支率	38.27%
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	359,533千円	営業外収益	26,299千円	経常収益(イ')	385,832千円	
	営業費用	968,389千円	営業外費用	3,466千円	経常費用(ロ')	971,855千円	
	営業損益	△608,856千円	営業外損益	22,833千円	経常損益	△586,023千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km	2,795,700.5				経常収支率	39.70%
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	313,435千円	営業外収益	41,692千円	経常収益(イ'')	355,127千円	
	営業費用	905,799千円	営業外費用	3,401千円	経常費用(ロ'')	909,200千円	
	営業損益	△592,364千円	営業外損益	38,291千円	経常損益	△554,073千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	km	2,818,599.4				経常収支率	39.06%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
東北	322.円57銭	347.円62銭	361.円15銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (a+b+c)÷3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
東北	343.円78銭	361.円12銭	343.円78銭	138.円22銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措置	運行 系統名	運行系統		計画運行 回数 ( )	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再 編事業を実施する区域におけ るキロ程との比率 オ÷チ=ウ	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線と の競合 率 ル÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部 分及び他路 線との競合 部分以外の キロ程の比 率 (チー(リ+ヌ ナル))÷チ =ラ		
				起点	主な 経由地							終点	往 0.0 Km (平均)	復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均)	復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均)			復 0.0 Km (平均)	
東北	1	1	喜多方-坂下	有隣病 院前	寺町角 大沢(坂 下乗小)	坂下厚生 病院	294	日	1,564.0 (4.2)	回	2.7	11.3	人	往 18.6 Km (平均) 復 18.6 Km (平均)	往 18.6 Km (平均) 復 18.6 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	2	1	坂下-柳津	坂下堂 業所	柳津- 気多所	柳津ふれ あい館	294	日	2,058.0 (5.6)	回	2.2	12.3	人	往 16.0 Km (平均) 復 16.0 Km (平均)	往 16.0 Km (平均) 復 16.0 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	3		榎枝	会津田 島駅	山口-内 川	榎枝中 土谷公 館前	365	日	1,098.0 (3.0)	回	2.5	7.5	人	往 56.5 Km (平均) 復 56.5 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	4	1	本郷環	若松駅 前	上米塚-本 郷行倉-土 集田	若松駅前	365	日	5,104.0 (13.9)	回	2.6	38.1	人	往 24.1 Km (平均) 復 24.2 Km (平均)	往 24.1 Km (平均) 復 24.2 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	5	1	永井野	若松駅 前	田宮-永井 野-アサ ガ	永井野	365	日	8,254.5 (22.6)	回	2.1	47.4	人	往 18.2 Km (平均) 復 18.2 Km (平均)	往 18.2 Km (平均) 復 18.2 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	6	1	河東-湊	西若松 駅東口	竹田-湊 代-田中 原-真谷川	湊代	365	日	2,434.5 (6.6)	回	1.9	12.5	人	往 35.8 Km (平均) 復 35.9 Km (平均)	往 35.8 Km (平均) 復 35.9 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	7	1	坂下	若松駅 前	七戸町(竹 田-坂下 中)	坂下厚生 病院	365	日	5,230.0 (14.3)	回	2.3	32.8	人	往 17.1 Km (平均) 復 16.9 Km (平均)	往 17.1 Km (平均) 復 17.0 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	8	1	塩川-喜 多方	西若松 駅東口	米代-塩川 (竹田-アサ ガ)	喜多方 駅前	365	日	3,770.0 (10.3)	回	3.1	31.9	人	往 25.0 Km (平均) 復 25.1 Km (平均)	往 25.0 Km (平均) 復 25.1 Km (平均)	100.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	9		北会津	若松駅前	堀川 (下栗井)	下栗井 (北会津支 所)	365	日	2,545.0 (6.9)	回	2.1	14.4	人	往 14.0 Km (平均) 復 14.1 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
	10		猪苗代- 榎枝	猪苗代駅	猪苗代駅前 (ハピネス ターミナル) 五合町 入口	猪苗代駅前	365	日	2,348.5 (6.4)	回	3.9	24.9	人	往 20.6 Km (平均) 復 20.6 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	0.0%	100 %
合計			系統						往 243.7 Km (平均) 復 244.1 Km (平均)	往 243.7 Km (平均) 復 243.7 Km (平均)		往 152.6 Km (平均) 復 152.9 Km (平均)	往 152.6 Km (平均) 復 152.6 Km (平均)		往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)	往 0.0 Km (平均) 復 0.0 Km (平均)			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)+テ)÷チ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額/カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額/コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨータ	補助対象経常費の程度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ'=f					
						(d+e)×3=ノ	ノ×ワ以上の額/コ	カーヨータ	カ×9/20=レ	ソ									
東北	1	1	100 %	58,003.8 Km	19,940,546 円	145,円60銭	7,578,182 円	55,935.2 Km	135,円48銭	8,701,431 円	58,358.5 Km	149,円10銭	9,135,261 円	60,009.0 Km	152,円23銭	8,445,353 円	11,495,193 円	8,973,245 円	8,973,245 円
	2	1	100 %	65,856.0 Km	22,639,975 円	139,円70銭	10,316,578 円	64,442.2 Km	160,円09銭	8,141,277 円	66,185.9 Km	123,円0銭	8,997,225 円	66,137.2 Km	136,円03銭	9,200,083 円	13,439,892 円	10,187,988 円	10,187,988 円
	3		100 %	124,074.0 Km	42,654,159 円	117,円34銭	22,574,776 円	185,183.6 Km	121,円90銭	12,532,670 円	111,803.1 Km	112,円09銭	13,324,644 円	112,888.4 Km	118,円03銭	14,558,843 円	28,095,316 円	19,194,371 円	19,194,371 円
	4	1	100 %	123,261.5 Km	42,374,838 円	113,円92銭	14,517,403 円	123,243.3 Km	117,円79銭	14,364,970 円	123,255.5 Km	116,円54銭	13,235,630 円	123,197.3 Km	107,円43銭	14,041,950 円	28,332,888 円	19,068,677 円	19,068,677 円
	5	1	100 %	271,182.8 Km	93,220,347 円	126,円93銭	34,187,609 円	274,093.8 Km	124,円72銭	35,730,129 円	274,311.4 Km	130,円25銭	34,480,237 円	273,995.1 Km	125,円84銭	34,418,694 円	58,801,653 円	41,949,156 円	41,949,156 円
	6	1	100 %	174,066.6 Km	59,840,615 円	89,円46銭	14,718,442 円	174,358.2 Km	84,円41銭	16,381,250 円	174,349.4 Km	93,円95銭	15,722,431 円	174,638.7 Km	90,円02銭	15,571,998 円	44,268,617 円	26,928,276 円	26,928,276 円
	7	1	100 %	173,654.3 Km	59,698,875 円	131,円21銭	20,739,287 円	167,032.2 Km	124,円16銭	22,786,597 円	173,240.8 Km	131,円53銭	24,008,597 円	174,030.9 Km	137,円95銭	22,785,180 円	36,913,695 円	26,864,493 円	26,864,493 円
	8	1	100 %	188,402.1 Km	64,768,873 円	150,円20銭	24,754,213 円	188,525.2 Km	131,円30銭	28,263,275 円	188,575.2 Km	149,円87銭	31,971,575 円	188,684.7 Km	169,円44銭	28,297,995 円	36,470,878 円	29,145,992 円	29,145,992 円
	9		100 %	71,544.8 Km	24,595,671 円	116,円59銭	9,833,451 円	72,297.6 Km	136,円01銭	7,670,453 円	72,264.6 Km	106,円14銭	7,777,199 円	72,264.1 Km	107,円62銭	8,341,408 円	16,254,263 円	11,068,051 円	11,068,051 円
	10		100 %	99,843.3 Km	34,324,129 円	189,円72銭	18,129,226 円	103,581.9 Km	175,円02銭	16,307,548 円	103,539.3 Km	157,円50銭	23,319,401 円	98,533.8 Km	236,円66銭	18,942,270 円	15,381,859 円	15,445,858 円	15,381,859 円
合計				1,349,869.2 Km	464,058,028 円		177,349,167 円	1,408,693.2 Km		170,879,600 円	1,345,883.7 Km		181,972,140 円	1,344,379.2 Km		174,603,774 円	289,454,254 円	208,828,107 円	208,762,108 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×カ<シ ①計画運行回数×②乗客数	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ツの負担者とその負担割合										
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要		
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
東北	1	1	8,973,245 円	8,973,245 円		8,973 千円	4,486.5 千円	11,495,193 円	7,008,693 円	4,486,500 円	64.0%									
	2	1	10,187,988 円	10,187,988 円		10,187 千円	5,093.5 千円	13,439,892 円	8,346,392 円	5,093,500 円	61.0%									
	3		19,194,371 円	19,194,371 円	6,398,123 円	6,398 千円	3,199.0 千円	28,095,316 円	24,896,316 円	3,199,000 円	12.8%									
	4	1	19,068,677 円	19,068,677 円		19,068 千円	9,534.0 千円	28,332,888 円	18,798,888 円	9,534,000 円	50.7%									
	5	1	41,949,156 円	41,949,156 円		41,949 千円	20,974.5 千円	58,801,653 円	37,827,153 円	20,974,500 円	55.4%									
	6	1	26,928,276 円	26,928,276 円		26,928 千円	13,464.0 千円	44,268,617 円	30,804,617 円	13,464,000 円	43.7%									
	7	1	26,864,493 円	26,864,493 円		26,864 千円	13,432.0 千円	36,913,695 円	23,481,695 円	13,432,000 円	57.2%									
	8	1	29,145,992 円	29,145,992 円		29,145 千円	14,572.5 千円	36,470,878 円	21,898,378 円	14,572,500 円	68.5%									
	9		11,068,051 円	11,068,051 円	3,208,130 円	3,208 千円	1,604.0 千円	16,254,263 円	14,650,263 円	1,604,000 円	10.9%									
	10		15,381,859 円	15,381,859 円	9,613,661 円	9,613 千円	4,806.5 千円	15,381,859 円	10,575,359 円	4,806,500 円	45.4%									
合計			208,762,108 円	208,762,108 円	19,219,914 円	182,333 千円	91,166 千円	289,454,254 円	198,287,754 円	91,166,500 円	48.0%									

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和7年度

事業者名 ジェイアールバス東北株式会社

##

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損 益状況		集合バス事業			
営業収益	425,822千円	営業外収益	1,219千円	経常収益(イ)	426,841千円
営業費用	747,822千円	営業外費用	3,241千円	経常費用(ロ)	750,863千円
営業損益	△322,000千円	営業外損益	△2,022千円	経常損益	△324,022千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,214,825.7 km			経常収支率	58.84%

  

基準期間の前年度の 損益状況		集合バス事業			
営業収益	504,640千円	営業外収益	9,400千円	経常収益(イ)	514,040千円
営業費用	948,894千円	営業外費用	29千円	経常費用(ロ)	948,923千円
営業損益	△444,254千円	営業外損益	9,371千円	経常損益	△434,883千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	2,545,809.0 km			経常収支率	54.16%

  

基準期間の前々年度の 損益状況		集合バス事業			
営業収益	403,510千円	営業外収益	79,455千円	経常収益(イ)	482,965千円
営業費用	917,981千円	営業外費用	290千円	経常費用(ロ)	918,271千円
営業損益	△514,471千円	営業外損益	79,165千円	経常損益	△435,306千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,306,713.5 km			経常収支率	52.59%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ×100=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ×100=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ×100=c
東北	388円08銭	372円77銭	339円04銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東北	369円86銭	361円12銭	361円12銭	182円73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統		計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度 ( )	計画輸送量 ( )	系統キロ程 チ	地域公共交通確保維持事業を実施する 区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通確保維持事業を実施 する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ス		他路線との競合 部分のキロ程 ル		他路線との競合 部分 ル+チ (チ×リ+ス+ル)÷チ=ウ	補助ブロック外 乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 ウ÷チ=エ					
				経路	主な 経由地							往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回			往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度
東北	1	無	川俣高 校	川俣 駅	川俣 役場前	川俣 高校前	364	日	4547.5 (12.4)	回	4.9	60.7	人	往24.0km (平均) 度24.1km	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	100	%
									( )	回			人	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回		%	
									( )	回			人	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回		%	
									( )	回			人	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回		%	
合計			系統						( )	回			人	往24.0Km 度24.1Km	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回	往 Km 度	回		%

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ×リ+ス)÷チ=ウ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額 カ	補助対象経常費用の見込額 (d+e)÷3=フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額 コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-コ=サ	補助対象経常費用の見込額 カ×9/20=シ	タ又はのうしろの値 か少ないほうの値											
							基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間																
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ															
東北	1	無	100	218813.2	78,017,822	267円12銭	65,729,874	円	239243.1	km	274円74銭	55,285,334	円	230537.0	km	239円81銭	59,205,146	円	230537.0	km	256円81銭	56,261,249	円	22,756,573	円	22,756,573	円
			%	km	円	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円	円	円	円	円
			%	km	円	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円	円	円	円	円
			%	km	円	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円 銭	円	km	円 銭	円	円	円	円	円	円
合計				218813.2	78,017,822	円	65,729,874	円	239243.1	km	円	55,285,334	円	230537.0	km	円	59,205,146	円	230537.0	km	円	56,261,249	円	22,756,573	円	22,756,573	円

補助プログラム名	申請番号	特例措置	ソノうち補助プログラム外入部分、同一補助プログラムの都道府県外入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソノうち補助プログラム外入部分、同一補助プログラムの都道府県外入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソノうち補助プログラム外入部分、同一補助プログラムの都道府県外入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が6人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	この負担者とその負担割合																			
											都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な負担割合											
											負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合												
1	1		22,756,573	円	22,756,573	円	22,022,490	円	22,022	千円	11,011.0	千円	24,690,882	円	13,678,882	円	11,011,000	円	80.5	%	2,668,882	円	19.5	%	円	%	0	円	0	%
				円		円		円		千円		千円		円		円		円		%		円	%		円	%		円	%	
				円		円		円		千円		千円		円		円		円		%		円	%		円	%		円	%	
合計			22,756,573	円	22,756,573	円	22,022,490	円	22,022	千円	11,011	千円	24,690,882	円	13,678,882	円	11,011,000	円	80.5	%	2,668,882	円	19.5	%	円	%	0	円	0	%

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(1) 記載事項

1. 乗客(入乗者)の収益、乗車実行キロについては、高速/く及び定期観光バスを除き、費用については、高速/く及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗客(入乗者)の事業と兼業している場合は、補助対象期間の経常収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自賠責538号、自賠責151号、自賠責55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助プログラム」の欄は、補助金交付要綱第6条の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助プログラムを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プログラムにまたがる場合は、その比率に応じ便宜の方をかつ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱第2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
9. 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全層日数における補助運行回数に記載する。また、かつ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数(いずれかを)記載すること。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助プログラム外入部分のキロ程」の欄、「都道府県外入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助プログラム都道府県外入部分のキロ程」の欄は、同一補助プログラム内における都道府県外入部分のキロ程を記載することとし、補助プログラムが異なる都道府県外入部分については「リ」に記載すること。
12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であり、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい。当該補助プログラム内区間(系統キロ程(チ)ー補助プログラム外入部分のキロ程(リ)ー同一補助プログラム都道府県外入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助プログラム外入部分及び都道府県外入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソノうち補助プログラム外入部分及び同一補助プログラム都道府県外入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助プログラム外入部分、都道府県外入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助プログラム外入部分及び都道府県外入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画乗車実行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「乗車実行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が6人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が6人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を6人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、「(ホ)計画平均乗車密度が6人未満の路線」に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、「ソ」の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に「ク」の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載すること。さらに、「特例措置」の欄「2」を記載した系統については、「ソ」の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)こと。
18. 「補助対象系統の乗車実行キロ当たり経常収益」の欄(リ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の算出を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の乗客がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の乗客がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の乗客を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の乗客がない場合は、基準期間の乗客を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の前々年度(基準期間)の前々年度(基準期間)の計画が異なる場合は、その旨を記載することとする。ただし、過去に生活交通路線維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
22. 「記載例(令和0年度、令和0年度)」については、令和0年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る都道府県協議会報告書(補助金交付要綱第2編第1章第3節)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(輸送書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び輸送書類。ただし、過去に生活交通路線維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-6。ただし、過去に生活交通路線維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 ジェイアールバス関東株式会社

7年度

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,206,576千円	営業外収益	4,893千円	経常収益(イ)	1,213,469千円	
	営業費用	1,773,750千円	営業外費用	1,824千円	経常費用(ロ)	1,775,574千円	
	営業損益	△ 565,174千円	営業外損益	3,069千円	経常損益	△ 562,105千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,389,328 km					経常収支率	68.34 %

  

		乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	1,160,379千円	営業外収益	12,143千円	経常収益(イ')	1,172,522千円	
	営業費用	1,853,670千円	営業外費用	1,882千円	経常費用(ロ')	1,855,552千円	
	営業損益	△ 693,291千円	営業外損益	10,261千円	経常損益	△ 683,030千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	3,424,845 km					経常収支率	63.18 %

  

		乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,012,067千円	営業外収益	74,093千円	経常収益(イ'')	1,086,160千円	
	営業費用	1,718,020千円	営業外費用	4,515千円	経常費用(ロ'')	1,722,535千円	
	営業損益	△ 705,953千円	営業外損益	69,578千円	経常損益	△ 636,375千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	3,468,198 km					経常収支率	63.05 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ'=c
東北	496.円66銭	541.円79銭	523.円87銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東北	520.円77銭	361.円12銭	361.円12銭	358.円02銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通確保事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ			
			運行系統名	起点	主な経由地												終点		
東北	1		白糠線	旭川	新白河	白河	365日	3952(10.8)回	4.9	52.9人	往26.3Km(平均) 復26.3Km	26.3Km	往 Km (平均) 復 Km	往 Km (平均) 復 Km	往 Km (平均) 復 Km	往 Km (平均) 復 Km	往 Km (平均) 復 Km	100.00%	
	2						(.)回		0	0人	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	%
	3						(.)回		0	0人	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	%
	4						(.)回		0	0人	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	往 Km 復 Km	Km	%
合計	系統										往26.3Km 復26.3Km	26.3Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の概算額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
東北	1		100.00%	209,060.8 km	75,496,036円	241.円47銭	68,441,992円	263,256.0 km	259.円98銭	62,711,449円	261,813.4 km	239.円52銭	58,361,918円	259,489.0 km	224.円91銭	50,481,911円	25,014,125円	33,973,216円	25,014,125円
	2			km	円		km	km	km	km	km	km	km	円	円	0円	0円	0円	0円
	3			km	円		km	km	km	km	km	km	km	円	円	0円	0円	0円	0円
	4			km	円		km	km	km	km	km	km	km	円	円	0円	0円	0円	0円
合計			209,060.8 km	75,496,036円		68,441,992円	263,256.0 km		62,711,449円	261,813.4 km		58,361,918円	259,489.0 km		50,481,911円	25,014,125円	33,973,216円	25,014,125円	

補助 プロ ック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'='ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1		25,014,125 円	25,014,125 円	23,161,226 円	23,161 千円	11,580.5 千円	58,390,681 円	46,810,181 円	11,580,500 円	24.73 %	0 円	0.0 %	円	円	35,229,681 円	75.2 %	
	2		円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	円	円	%	
	3		円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	円	円	%	
	4		円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	円	円	%	
合計		25,014,125 円	25,014,125 円	23,161,226 円	23,161 千円	11,581 千円	58,390,681 円	46,810,181 円	11,580,000 円	24.73 %	円	0.0 %	円	円	35,230,181 円	75.2 %		

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自実第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとで一連番号とする。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低方をカッコ書きの番号とする。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5 ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における設計運行回数を記載する。また、カッコ内は1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」は、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(テ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄、「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(数値切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ウ)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の1/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。  
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

## 計画輸送量 1 日 15 人未満の系統について（地域間幹線系統）

以下の 2 系統については、新型コロナウイルスの影響により輸送人員が減少したことにより、交付要綱別表第 1 「補助対象事業の基準」の「へ」の「補助対象期間の 1 日あたりの輸送量が 15 人～150 人と見込まれ」とする基準を下回っているが、交付要綱別表第 1 の「へ」を除いた要件を満たしている。また、令和 6 年度において補助対象となっている系統である。

以下の理由により、地域住民の生活に必要な系統として維持していく必要があるため、福島県地域公共交通活性化協議会において令和 7 年度地域間幹線系統確保維持事業に位置づける。

### 【対象系統】

#### 1 No. 10 針道経由東和小学校線（福島交通株式会社）

計画輸送量 13.8 人

（参考）令和 6 年度計画輸送量：14.7 人、令和 5 年度計画輸送量：16.5 人）

#### ○ 補助対象系統とする理由

福島交通株式会社が運行する針道経由東和小学校線は、本市郊外に位置する東和地域（旧東和町）と本市中心市街地を結ぶ地域間幹線系統であり、市民の通院、通学、買い物等、生活の足として利用されている。特に、東和地域内の小中学生あわせて約 70 名が通学の際に定期券を利用しており、重要な通学手段となっている。また、針道経由東和小学校線は、東和地域内を運行する「東和地域コミュニティバス」及び JR 東北本線に接続し、東和地域と他の地域をつなぐ唯一の路線となっており幹線としての機能も十分に果たしている。

当該路線では、東和小学校にてバスの乗車指導を半年に 1 度実施している。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前は、福島交通株式会社にて沿線住民を対象にバスの乗り方教室を行っており、今後情勢を判断しながら再開する予定でもあり、更に利用促進が図られるものと思われる。

令和 7 年度の計画輸送量は、補助要件となる 15 人を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前は継続して 20 人を上回っている。新型コロナウイルス感染症による影響と県立安達東高校の統廃合により輸送量は減少しているものの、新型コロナウイルスが落ち着き、県立安達東高校跡地の利活用によっては、当該路線の利用者の回復も期待できる。針道経由東和小学校線は、地域住民にとって唯一他地域と接続する路線であり、生活の基盤として維持していくことが必要であるため、補助対象系統として当該事業に位置づける。

#### 2 No. 36 北会津線（会津乗合自動車株式会社）

計画輸送量 14.4 人

（参考）令和 6 年度計画輸送量：13.1 人、令和 5 年度計画輸送量：11.7 人）

## ○ 補助対象系統とする理由

会津乗合自動車が運行する北会津線は、本市郊外に位置する北会津地域（旧北会津村）と会津若松市中心市街地を結ぶ地域間幹線系統であり、市民の通院、通学、買い物等、生活の足として利用されている。特に、冬季においては北会津町内の中学生約 70 名が通学の際に定期券を利用しており、重要な通学手段となっている。また、北会津線は、北会津地域内を運行する「北会津ふれあい号」が接続する路線でもあり、幹線としての機能も十分に果たしている。

当該路線の利用促進に向け、令和 4 年度には小学生を対象に乗り方教室を実施、さらに毎年、市職員が乗降調査を行い、現状把握に努めており、今後も利用者の確保に向けて地域やバス会社と連携した取組を継続する予定である。

令和 7 年度の計画輸送量は、補助要件となる 15 人を下回っているものの、平成 25 年度以降継続して 15 人以上を上回っており、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後は、上記理由により利用者の回復も期待でき、地域住民の生活にとって必要な路線として維持していくことが必要であるため、補助対象系統として当該事業に位置づける。

- ※1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成 28 年 3 月 31 日付国総志第 60 号他）附則第 2 条の規定に基づく東日本大震災の被災地域における経過措置（激変緩和措置）の対象とならない系統である。
  
- ※2 なお、令和 6 年度生活交通確保維持改善計画において要件となる計画輸送量の計算については、「計画運送収入」に地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（令和 3 年 2 月 16 日付け国総地第 96 号他）附則第 22 条第 2 項、同交付要綱（令和 4 年 2 月 15 日付け国総地第 61 号他）附則第 20 条第 2 項の規定及び同交付要綱（令和 5 年 3 月 3 日付け国総地第 91 号他）附則第 2 条第 2 項の規定に基づき交付された補助金額のほか新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減少分を補填する等の目的により交付された地方公共団体等の補助金額を収入として算入できるものとされている。しかし、当該 2 系統はこの補助金等を受けていない。

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要

福島県

番号	系統名	理由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
9	大平經由小浜	小・中学校・高校生の通学利用が多数を占めており、休校時の利用が少ない為。	1.5	1.5
17	古道	小・中学校・高校生の通学利用が多数を占めており、休校時の利用が少ない為。	1.0	1回、但し正月(1/1、1/2)は0.5回
23	石川・蓬田	小中学生・高校生及び幼稚園児の通学通園利用が多数をしめており、休校時の利用が少ない為。	2.0	2.0回、但し正月(1/1、1/2)は0.0回
26	小野・石川	小中学生・高校生及び幼稚園児の通学通園利用が多数をしめており、休校時の利用が少ない為。	2.0	0.0

(記載要領)  
 ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載  
 ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載  
 ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村※に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村	指名	理由
福島県	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町、小野町他)	田村市		旧郡山地方広域市町村圏組合の北東部に位置し、大方病院(病床数40)などの医療機関、県立船引高校などの教育機関、田村建築共同職業訓練校、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町 他)	石川町		旧郡山地方広域市町村圏組合の南部に位置し、複数の医療機関を有し、学法石川高校や県立石川高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	会津若松地方広域市町村圏整備組合	会津坂下町		会津地方の10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合の最北部に位置し、坂下厚生総合病院(一般病床数159)などの医療機関、県立会津農林高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	会津若松地方広域市町村圏整備組合	猪苗代町		会津地方の10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合の北東部に位置し、町立猪苗代病院(一般病床数65)などの医療機関、県立猪苗代高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	福島市周辺地域(福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町)	川俣町		旧福島地方広域行政事務組合の最南部に位置し、済生会川俣病院(病床数90)などの医療機関、県立川俣高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

※ 広域行政圏の中心市町村

白河市、原町市、相馬市、喜多方市、二本松市、会津若松市、富岡町、郡山市、須賀川市、福島市、田島町 (市町村名は、H13.3.31現在での表記)

表6 車両の取得計画の概要(令和7年度)

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数 (初年度:5、2年目以降:27)	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
福島県	福島交通株式会社	32 (初年度:5、2年目以降:27)	41,314
	会津乗合自動車株式会社	22 (初年度:5、2年目以降:17)	36,648
	ジェイアールバス東北	1 (初年度:1、2年目以降:0)	875
	合計	55 (初年度:11、2年目以降:44)	78,837

表6 車両の取得計画の概要(令和8年度)

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数 (初年度:5、2年目以降:26)	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
福島県	福島交通株式会社	31 (初年度:5、2年目以降:26)	40,603
	会津乗合自動車株式会社	24 (初年度:5、2年目以降:19)	37,093
	ジェイアールバス東北	1 (初年度:0、2年目以降:1)	1,500
	合計	56 (初年度:10、2年目以降:46)	79,196

表6 車両の取得計画の概要(令和9年度)

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数 (初年度:5、2年目以降:25)	車両減価償却等に要する国庫補助額(千円)
福島県	福島交通株式会社	30 (初年度:5、2年目以降:25)	38,638
	会津乗合自動車株式会社	26 (初年度:5、2年目以降:21)	37,397
	ジェイアールバス東北	1 (初年度:0、2年目以降:1)	1,500
	合計	57 (初年度:10、2年目以降:47)	77,535

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 福島交通株式会社

1. 車両取得の概要

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金 申請番号	車両の種類別		乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)	
				超低床	スロープ付き					
東北	1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15、2-16、2-27	超低床	スロープ付き	57	8.9	07	8	現金
東北	2	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25	超低床	スロープ付き	57	8.9	07	8	現金
東北	3	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	超低床	スロープ付き	57	8.9	07	8	現金
東北	4	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	超低床	スロープ付き	57	8.9	07	8	現金
東北	5	小野、小野・石川	2-16、2-26	超低床	スロープ付き	57	8.9	07	8	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法・定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く		車両購入予定費合計 計帳から増減価格を 控除した額(円)	車両減価償却の うち少ない方の額 (円)	普通償却限度額 (円) (定率法) A×(0.5000/4)= 償却法A×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	支払のうちの少ない方の額(円)	償却期間 (月)	補助対象経費 7×7÷12(月)=カ	国庫補助金 内定申請額 (千円) カ×1/2=エ	*残存価格 (円)
	車両価格	附属品価格											
1	17,491,446	0	17,491,446	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	2	500,000	250	14,500,000
2	17,491,446	0	17,491,446	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	2	500,000	250	14,500,000
3	17,491,446	0	17,491,446	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	2	500,000	250	14,500,000
4	17,497,449	0	17,497,449	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	2	500,000	250	14,500,000
5	17,497,449	0	17,497,449	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	2	500,000	250	14,500,000
計	87,469,236	0	87,469,236	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	17,493,847	15,000,000		2,500	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円)
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
計	75,000,000				155	77

【所要経費】

補助対象経費(千円) 九十ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) 三十一
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 の 名	申請 番号	新道府県		市区町村		負担者とその負担割合		「その他の者」の 負担割合		「その他の者」の 負担割合 真体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	02-1	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	02-2	大平橋由小浜、針道橋由真和小学、榎沢、医大橋由二本松	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	02-3	移経由葛原、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	02-4	移経由葛原、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	02-5	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	02-6	小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	03-1	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	03-2	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	03-3	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	03-4	蓬田	2-15	2-15
東北	03-5	移経由葛原、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	03-6	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	04-1	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	04-2	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	04-3	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	04-4	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	04-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-25
東北	05-1	大平橋由小浜、針道橋由真和小学、榎沢、医大橋由二本松	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	05-2	小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	05-3	移経由葛原、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-4	移経由葛原、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-5	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-1	大平橋由小浜、針道橋由真和小学、榎沢、医大橋由二本松	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	06-2	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21
東北	06-3	新白河・石川	2-22	2-22
東北	06-4	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-5	豊峰橋由石川、母畑橋由石川、新白河・石川、石川・蘆田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法・定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=+	残存価額(円) 前年度(2年目のみ) の額=+	普通償却限度額 (円) 定率法 $\frac{1}{2} \times (0.5 \times 0.4) = 0.1$ (定額法) $\times 0.2 = 0.2$	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) △+ウ=ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)×マ (最終年度)÷ニマ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2=テ	*残存価格 (円) ラ=マ=フ
02-1	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,937,428	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
02-2	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,937,428	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
02-3	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,860,819	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
02-4	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,860,819	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
02-5	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,937,428	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
02-6	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,860,819	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
03-1	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
03-2	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
03-3	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
03-4	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
03-5	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
03-6	15,000,000	5,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,750,000
04-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
04-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
04-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
04-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
04-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
05-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
05-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
05-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
05-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
05-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
06-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
06-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
06-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
06-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
06-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
計	405,000,000	222,000,000	81,000,000	0	81,000,000	100,989,890	81,000,000		78,000	39,000	144,000,000

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) 千の額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=チ
			(自)	(至)				
02-1	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
02-2	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
02-3	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
02-4	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
02-5	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
02-6	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	6.1
03-1	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
03-2	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
03-3	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
03-4	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
03-5	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
03-6	5,750,000	60	38	49	1.069%	1.069%	46,763	23.3
04-1	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	38.0
04-2	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	38.0
04-3	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	38.0
04-4	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	38.0
04-5	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	38.0
05-1	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230	54.1
05-2	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230	54.1
05-3	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230	54.1
05-4	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230	54.1
05-5	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230	54.1
06-1	14,500,000	60	3	14	1.069%	1.069%	140,301	70.1
06-2	14,500,000	60	3	14	1.069%	1.069%	140,301	70.1
06-3	14,500,000	60	3	14	1.069%	1.069%	140,301	70.1
06-4	14,500,000	60	3	14	1.069%	1.069%	140,301	70.1
06-5	14,500,000	60	3	14	1.069%	1.069%	140,301	70.1
計	222,000,000						1,977	987





【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
九十一	三十一
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 プ ロ グ ラ ム の 名	市町村		市区町村		負担者とその負担割合		「その他の者」の 負担割合	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
	円	%	円	%	円	%	円	%
	円	%	円	%	円	%	円	%
合計	円	%	円	%	円	%	円	%

2年度以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	03-1	蓬田	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	03-2	移住由葛尾、船引・川内、船引、三番	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	03-3	蓬田	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	03-4	蓬田	2-15	2-15
東北	03-5	移住由葛尾、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	03-6	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	04-1	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-2	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-3	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-4	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-5	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	05-1	大平由小浜、針津由東和小学、松沢、医大由二本松	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	05-2	小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	05-3	移住由葛尾、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-4	移住由葛尾、船引・川内、船引、三番	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-5	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-1	大平由小浜、針津由東和小学、松沢、医大由二本松	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	06-2	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21
東北	06-3	新白河・石川	2-22	2-22
東北	06-4	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-5	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	07-1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15, 2-16, 2-27	2-15, 2-16, 2-27
東北	07-2	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	07-3	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	07-4	船橋由石川、母畑由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21
東北	07-5	小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法・定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=+	残存価額(円) 前年度(2年目のみ) 別の額=+	普通償却限度額 (円) (定率法) $\frac{\text{残存価額}}{\text{耐用年数}} \times 0.5$ (定額法) $\text{残存価額} \times 0.2$	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=	事業者償却額 (円) オ	ノオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 クxヤx12(月)=マ (最終年度)クxヤ	国庫補助金 内定申請額(千円) マx1/2=ケ	*残存価格 (円) ラ=マ-ケ
03-1	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
03-2	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
03-3	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
03-4	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
03-5	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
03-6	15,000,000	2,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	11	2,750,000	1,375	0
04-1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
04-2	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
04-3	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
04-4	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
04-5	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
05-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
05-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
05-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
05-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
05-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
06-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
06-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
06-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
06-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
06-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
07-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
07-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
07-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
07-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
07-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
計	315,000,000	144,000,000	63,000,000	0	63,000,000	77,595,150	63,000,000		76,500	38,250	140,000,000

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

**元金均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内ニヨ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	エと2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円) 7×1/2=ナ
			(自)	(至)				
03-1	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
03-2	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
03-3	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
03-4	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
03-5	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
03-6	2,750,000	60	50	60	1.069%	1.069%	14,693 円	7.3
04-1	5,500,000	60	39	49	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
04-2	5,500,000	60	39	49	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
04-3	5,500,000	60	39	49	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
04-4	5,500,000	60	39	49	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
04-5	5,500,000	60	39	49	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
05-1	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
05-2	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
05-3	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
05-4	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
05-5	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
06-1	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230 円	54.1
06-2	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230 円	54.1
06-3	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230 円	54.1
06-4	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230 円	54.1
06-5	11,500,000	60	15	26	1.069%	1.069%	108,230 円	54.1
07-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
07-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
07-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
07-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
07-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
計	216,500,000						2,055 千円	1,026

【所要経費】

補助対象経費(千円) マナブ	国庫補助金 内定申請額(千円) ケナサ
78,555	39,276

【負担者とその負担割合】

補助 プログラム 名	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 福島交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和9年度)	申請番号	申請書名	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1		2-1、2-2、2-3、2-4、2-5	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5	超低床 スロープ付き	57	8.9	09.8	現金
	2		2-1、2-2、2-3、2-4、2-5	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5	超低床 スロープ付き	57	8.9	09.8	現金
	3		2-16、2-26	2-16、2-26	超低床 スロープ付き	57	8.9	09.8	現金
	4		1-2、1-3、2-12、2-13	1-2、1-3、2-12、2-13	超低床 スロープ付き	57	8.9	09.8	現金
	5		2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	超低床 スロープ付き	57	8.9	09.8	現金

【購入車両減価償却費】  
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く			普通償却限度額 (円) (定率法) A × (0.5or0.4) = (定額法) A × 0.2 =	特別償却額(円)	事業者償却額 (円)	償却期間 (月)	償却対象経費 3 × 7 × 12 (月) = 250	国庫補助金 内定申請額 (千円) カ × 1/2 = 250	*残存価格 (円)
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ							
1	17,491,446	0	0	3,000,000	0	3,498,289	2	500,000	250	14,500,000
2	17,491,446	0	0	3,000,000	0	3,498,289	2	500,000	250	14,500,000
3	17,491,446	0	0	3,000,000	0	3,498,289	2	500,000	250	14,500,000
4	17,497,449	0	0	3,000,000	0	3,499,490	2	500,000	250	14,500,000
5	17,497,449	0	0	3,000,000	0	3,499,490	2	500,000	250	14,500,000
計	87,469,236	0	0	15,000,000	0	17,493,847	2,500	2,500	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	元金均等返済の低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円)
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168	15.5
計	75,000,000				155	77

【所要経費】

補助対象経費(千円) 九十ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) 三十ツ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 金の 種別 名	新運府県		市区町村		負担者とその負担割合		「その他の者」の 負担割合 %	「その他の者」の 負担割合 %	「その他の者」の 負担割合 %
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
	円	%	円	%	円	%	%	%	%
合計	円	%	円	%	円	%	%	%	%

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	当年度		初年度	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合
東北	04-1	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-2	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-3	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-4	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	04-5	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	05-1	大平線由小浜、針道線由東和小学 大平線由小浜、針道線由東和小学	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	05-2	小野、小野・石川 小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	05-3	移経由葛尾、船引・川内、船引、三善 移経由葛尾、船引・川内、船引、三善	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-4	移経由葛尾、船引・川内、船引、三善 移経由葛尾、船引・川内、船引、三善	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	05-5	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-1	大平線由小浜、針道線由東和小学 大平線由小浜、針道線由東和小学	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	06-2	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21
東北	06-3	新白河・石川 新白河・石川	2-22	2-22	2-22	2-22
東北	06-4	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	06-5	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	07-1	蓬田、小野、南タウン・向陽台 蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15, 2-16, 2-27	2-15, 2-16, 2-27	2-15, 2-16, 2-27	2-15, 2-16, 2-27
東北	07-2	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	07-3	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26
東北	07-4	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21	2-14, 2-18, 2-19, 2-20, 2-21
東北	07-5	小野、小野・石川 小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	08-1	大平線由小浜、針道線由東和小学 大平線由小浜、針道線由東和小学	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25	2-9, 2-10, 2-11, 2-25
東北	08-2	小野、小野・石川 小野、小野・石川	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26	2-16, 2-26
東北	08-3	移経由葛尾、船引・川内、船引、三善 移経由葛尾、船引・川内、船引、三善	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13	1-2, 1-3, 2-12, 2-13
東北	08-4	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5	2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5
東北	08-5	船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善 船引・伊賀崎線、伊賀崎線、船引・川内、船引、三善	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26	2-14, 2-18, 2-22, 2-23, 2-24, 2-26

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法・定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=+	残存価額(円) 前年度(2年目のみ) への額=+	普通償却限度額 (円) (定率法) ラ×(0.5年×4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額 (円) オ	ノオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)×マ (最終年度)カ=マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格 (円) ラ-マ=フ
04-1	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
04-2	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
04-3	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
04-4	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
04-5	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	10	2,500,000	1,250	0
05-1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
05-2	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
05-3	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
05-4	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
05-5	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000	1,500	2,500,000
06-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
06-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
06-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,089,630	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
06-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
06-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,995,652	3,000,000	12	3,000,000	1,500	5,500,000
07-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,637,151	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
07-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,637,151	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
07-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,489,690	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
07-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,489,690	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
07-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,489,690	3,000,000	12	3,000,000	1,500	8,500,000
08-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
08-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
08-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,552	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
08-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
08-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,388	3,000,000	12	3,000,000	1,500	11,500,000
計	300,000,000	140,000,000	60,000,000	0	60,000,000	73,720,701	60,000,000		72,500	36,250	140,000,000

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

**元金均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内ニヨ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	元と2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2ニテ
			(白)	(至)				
04-1	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244 円	6.1
04-2	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244 円	6.1
04-3	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244 円	6.1
04-4	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244 円	6.1
04-5	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244 円	6.1
05-1	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
05-2	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
05-3	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
05-4	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
05-5	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090 円	22.0
06-1	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
06-2	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
06-3	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
06-4	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
06-5	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161 円	38.0
07-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
07-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
07-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
07-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
07-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
08-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
08-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
08-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
08-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
08-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
計	212,500,000						2,124 千円	1,061

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ十サ
マ+7 74,624	37,311

【負担者とその負担割合】

補助 プロ グラム 名	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	



2年目以降(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請 番号	確保維持費国庫補助金申請 番号	
			当該年度	初年度
東北	R2-1	塩川・喜多方	9	5
東北	R2-2	坂下	8	4
東北	R2-3	河東・湊	7	3
東北	R3-1	本郷循環、永井野、塩川・喜多方	5.6.9	1.2.7.8
東北	R3-2	松枝岐、山口・内川	3.4	4
東北	R3-3	松枝岐、山口・内川	3.4	5
東北	R4-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	9.10	9.10
東北	R4-2	坂下	8	8
東北	R4-3	河東・湊	7	7
東北	R5-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	5.6	5.6
東北	R5-2	坂下	8	8
東北	R5-3	河東・湊	5.6	5.6
東北	R6-1	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-2	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-3	塩川喜多方	9	9
東北	R6-4	猪苗代・裏磐梯	12	12
東北	R6-5	猪苗代・裏磐梯	12	12

【購入車両減価償却費】  
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定率法**

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=+	残存価額(円) 前年度(2年目のみ) への額=+	普通償却限度額 (円) (定率法) $\frac{7}{10} \times (0.5 \text{ or } 0.4) = \Delta$ (定額法) $\times 0.2 = \Delta$	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とのおち少ない 方の額(円)	償却期間(月)	補助対象総費 $\frac{7}{10} \times \text{年数} \times \text{年額} / \text{年}$ (最終年度) $\times \text{年}$	計画額(千円)	*残存価額 (円)
R2-1	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,079	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R2-2	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,079	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R2-3	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,900,079	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R3-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,658	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R3-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,658	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R3-3	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,658	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R4-1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,672,423	2,160,000	12	2,160,000	1,080.0	3,240,000
R4-2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,672,423	2,160,000	12	2,160,000	1,080.0	3,240,000
R4-3	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,672,423	2,160,000	12	2,160,000	1,080.0	3,240,000
R5-1	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,744,400	3,480,000	12	3,480,000	1,740.0	5,220,000
R5-2	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,744,400	3,480,000	12	3,480,000	1,740.0	5,220,000
R5-3	12,892,499	7,477,649	2,991,060	0	2,991,060	3,374,385	2,991,060	12	2,991,060	1,495.5	4,486,589
R6-1	15,000,000	14,000,000	5,600,000	0	5,600,000	7,634,667	5,600,000	12	5,600,000	2,800.0	8,400,000
R6-2	15,000,000	14,000,000	5,600,000	0	5,600,000	7,634,667	5,600,000	12	5,600,000	2,800.0	8,400,000
R6-3	15,000,000	14,000,000	5,600,000	0	5,600,000	7,634,667	5,600,000	12	5,600,000	2,800.0	8,400,000
R6-4	15,000,000	14,000,000	5,600,000	0	5,600,000	7,634,667	5,600,000	12	5,600,000	2,800.0	8,400,000
R6-5	15,000,000	14,000,000	5,600,000	0	5,600,000	7,634,667	5,600,000	12	5,600,000	2,800.0	8,400,000
計	252,892,499	125,171,649	53,827,060	0	53,827,060	70,105,000	53,827,060		53,827	千円	71,344,589

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

**元利均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) 子の額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) 7	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2=オ
			(自)	(至)				
R2-1	15,000,000	60	50	60	1.17%	16,444	8.2	
R2-2	15,000,000	60	50	60	1.17%	16,444	8.2	
R2-3	15,000,000	60	50	60	1.17%	16,444	8.2	
R3-1	15,000,000	60	38	49	1.03%	45,754	22.8	
R3-2	15,000,000	60	38	49	1.03%	45,754	22.8	
R3-3	15,000,000	60	38	49	1.03%	45,754	22.8	
R4-1	15,000,000	60	25	36	1.11%	85,659	42.8	
R4-2	15,000,000	60	25	36	1.11%	85,659	42.8	
R4-3	15,000,000	60	25	36	1.11%	85,659	42.8	
R5-1	15,000,000	60	14	25	1.64%	172,060	86.0	
R5-2	15,000,000	60	14	25	1.64%	172,060	86.0	
R5-3	12,892,499	60	14	25	1.52%	136,952	68.4	
R6-1	15,000,000	60	3	14	1.60%	211,394	105.6	
R6-2	15,000,000	60	3	14	1.60%	211,394	105.6	
R6-3	15,000,000	60	3	14	1.60%	211,394	105.6	
R6-4	15,000,000	60	3	14	1.57%	207,358	103.6	
R6-5	15,000,000	60	3	14	1.57%	207,358	103.6	
計	252,892,499					1,973	985	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	55,800
マナ7	
国庫補助金 内定申請額(千円)	27,898
ケナ7	

【負担者とその負担割合】

補助 の 名	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		その他の者		「その他の者」 の負担割合	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 全洋集合自動車株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)	補助ブロック名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別
	東北	1	4, 5	超底床 スロープ付き 標準仕様	25	6.9	8 . 3	現金
	東北	2	4, 5	超底床 スロープ付き 標準仕様	25	6.9	8 . 3	現金
	東北	3	4, 5	超底床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	8 . 3	現金
	東北	4	7	超底床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	8 . 3	現金
	東北	5	8	超底床 スロープ付き 標準仕様	56	8.9	8 . 3	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く		実費購入予定費合計額から償却額を控除した額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	普通償却限度額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	特別償却額のうち少ない方の額(円)	事業者償却額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	計画額(千円)	*残存価格(円)
	車両価格	附属品価格											
1	24,000,000	0	23,999,999	0	6,000,000	6,000,000	15,000,000	0	9,600,000	7	3,500,000	1,750.0	11,500,000
2	24,000,000	0	23,999,999	0	6,000,000	6,000,000	15,000,000	0	9,600,000	7	3,500,000	1,750.0	11,500,000
3	20,004,000	98,120	20,102,119	20,102,119	6,000,000	6,000,000	15,000,000	0	8,040,848	7	3,500,000	1,750.0	11,500,000
4	20,004,000	98,120	20,102,119	20,102,119	6,000,000	6,000,000	15,000,000	0	8,040,848	7	3,500,000	1,750.0	11,500,000
5	20,004,000	98,120	20,102,119	20,102,119	6,000,000	6,000,000	15,000,000	0	8,040,848	7	3,500,000	1,750.0	11,500,000
計	108,012,000	294,360	108,306,360	108,306,360	30,000,000	30,000,000	75,000,000	0	43,322,544	7	17,500	8,750	57,500,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%)	借入利率(%)と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
1	への額以内		0.00%	0.00%	円	0.0
2			0.00%	0.00%	円	0.0
3			0.00%	0.00%	円	0.0
4			0.00%	0.00%	円	0.0
5			0.00%	0.00%	円	0.0
計	0				0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金
17,500	内定申請額(千円) 8,750
カナツ	3,375

【負担者とその負担割合】

申請番号	国庫補助金		市区町村		事業者自己負担		その他の者	
	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額
1	円	%	円	%	円	%	円	%
2	円	%	円	%	円	%	円	%
3	円	%	円	%	円	%	円	%
4	円	%	円	%	円	%	円	%
5	円	%	円	%	円	%	円	%
合計	円	%	円	%	円	%	円	%

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請	
			当該年度	初年度
東北	R3-1	本郷循環、永井野、塩川・喜多方	5,6.9	1,27.8
東北	R3-2	松枝岐、山口・内川	3.4	4
東北	R3-3	松枝岐、山口・内川	3.4	5
東北	R4-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	9.10	9.10
東北	R4-2	坂下	8	8
東北	R4-3	河東・湊	7	7
東北	R5-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	5.6	5.6
東北	R5-2	坂下	8	8
東北	R5-3	河東・湊	5.6	5.6
東北	R6-1	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-2	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-3	塩川喜多方	9	9
東北	R7-1	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-2	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-3	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-4	坂下	7	7
東北	R7-5	塩川喜多方	8	8

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間の変更不可

**定率法**

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額 (円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額 (円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とちのち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象総費 (円)	計画額(千円)	*残存価格 (円)
R3-1	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,657	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R3-2	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,657	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R3-3	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,783,657	1,566,000	11	1,566,000	783.0	0
R4-1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	1,620,000
R4-2	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	1,620,000
R4-3	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	1,620,000
R5-1	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,846,640	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R5-2	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,846,640	2,088,000	12	2,088,000	1,044.0	3,132,000
R5-3	12,892,489	4,486,589	1,794,636	0	1,794,636	2,024,631	1,794,636	12	1,794,636	897.3	2,691,953
R6-1	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,580,800	3,360,000	12	3,360,000	1,680.0	5,040,000
R6-2	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,580,800	3,360,000	12	3,360,000	1,680.0	5,040,000
R6-3	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,580,800	3,360,000	12	3,360,000	1,680.0	5,040,000
R6-4	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,580,800	3,360,000	12	3,360,000	1,680.0	5,040,000
R7-1	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,482,748	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R7-2	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,482,748	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R7-3	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R7-4	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R7-5	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
計	282,892,489	128,844,589	55,328,636	0	55,328,636	75,607,093	55,328,636		55,328	27,664	73,515,953

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

**元利均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) 千の単位以内	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	元金均等返済の 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
R3-1	15,000,000	60	50	60	1.03%	1.03%	14,445	7.2
R3-2	15,000,000	60	50	60	1.03%	1.03%	14,445	7.2
R3-3	15,000,000	60	50	60	1.03%	1.03%	14,445	7.2
R4-1	15,000,000	60	37	48	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R4-2	15,000,000	60	37	48	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R4-3	15,000,000	60	37	48	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R5-1	15,000,000	60	26	37	1.64%	1.64%	123,293	61.6
R5-2	15,000,000	60	26	37	1.64%	1.64%	123,293	61.6
R5-3	12,892,499	60	26	37	1.52%	1.52%	98,078	49.0
R6-1	15,000,000	60	15	26	1.60%	1.60%	164,366	82.1
R6-2	15,000,000	60	15	26	1.60%	1.60%	164,366	82.1
R6-3	15,000,000	60	15	26	1.60%	1.60%	164,366	82.1
R6-4	15,000,000	60	15	26	1.57%	1.57%	161,205	80.6
R6-5	15,000,000	60	15	26	1.57%	1.57%	161,205	80.6
R7-1	15,000,000	60	8	19	0.00%	0.00%	0	0.0
R7-2	15,000,000	60	8	19	0.00%	0.00%	0	0.0
R7-3	15,000,000	60	8	19	0.00%	0.00%	0	0.0
R7-4	15,000,000	60	8	19	0.00%	0.00%	0	0.0
R7-5	15,000,000	60	8	19	0.00%	0.00%	0	0.0
計	282,892,499						1,360	千円 679

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
マ+7	ケ+サ
56,688	28,343

【負担者とその負担割合】

補助 プログラム 名	負担者とその負担割合			
	都道府県	市区町村	その他の者	事業者自己負担
	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合
	円	円	円	円
	%	%	%	%
	円	円	円	円
	%	%	%	%
合計	円	円	円	円
	%	%	%	%



2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請	
			当該年度	初年度
東北	R4-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	9.10	9.10
東北	R4-2	坂下	8	8
東北	R4-3	河東・湊	7	7
東北	R5-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	5.6	5.6
東北	R5-2	坂下	8	8
東北	R5-3	河東・湊	5.6	5.6
東北	R6-1	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-2	本郷循環、永井野	5.6	5.6
東北	R6-3	塩川喜多方	9	9
東北	R7-1	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-2	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-3	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R7-4	坂下	7	7
東北	R7-5	塩川喜多方	8	8
東北	R8-1	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R8-2	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R8-3	本郷循環、永井野	4.5	4.5
東北	R8-4	坂下	7	7
東北	R8-5	塩川喜多方	8	8

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定率法**

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円) 前年度7(2)年目の 分の額×7	普通償却限度額 (円) (定率法) 7×(0.5×0.4)×△ (定額法)×0.2×△	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とのおおのち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 7×△×1/2(円) (定率法) 7×△(円) (定額法)	計画額(千円)	*残存価格 (円)
R4-1	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	0
R4-2	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	0
R4-3	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,951,572	1,620,000	12	1,620,000	810.0	0
R5-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,846,640	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R5-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,846,640	1,566,000	12	1,566,000	783.0	1,566,000
R5-3	12,892,499	2,691,953	1,345,976	0	1,345,976	2,024,631	1,345,976	12	1,345,976	672.9	1,345,977
R6-1	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000	1,008.0	3,024,000
R6-2	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000	1,008.0	3,024,000
R6-3	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000	1,008.0	3,024,000
R6-4	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000	1,008.0	3,024,000
R6-5	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000	1,008.0	3,024,000
R7-1	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	4,489,649	2,760,000	12	2,760,000	1,380.0	4,140,000
R7-2	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	4,489,649	2,760,000	12	2,760,000	1,380.0	4,140,000
R7-3	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,762,800	2,760,000	12	2,760,000	1,380.0	4,140,000
R7-4	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,762,800	2,760,000	12	2,760,000	1,380.0	4,140,000
R7-5	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,762,800	2,760,000	12	2,760,000	1,380.0	4,140,000
R8-1	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,482,748	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R8-2	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,482,748	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R8-3	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R8-4	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
R8-5	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,271,333	4,600,000	12	4,600,000	2,300.0	6,900,000
計	312,892,499	131,015,953	56,217,976	0	56,217,976	81,362,220	56,217,976	12	56,217,976	28,108	74,797,977

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

**元利均等**

申請番号	金融費用補助対象額(円) 千の単位以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	元と2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) 7×1/2=ナ
			(白)	(至)				
R4-1	15,000,000	60	49	60	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R4-2	15,000,000	60	49	60	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R4-3	15,000,000	60	49	60	1.11%	1.11%	52,237	26.1
R5-1	15,000,000	60	38	49	1.64%	1.64%	123,293	61.6
R5-2	15,000,000	60	38	49	1.64%	1.64%	123,293	61.6
R5-3	12,892,499	60	38	49	1.52%	1.52%	98,078	49.0
R6-1	15,000,000	60	27	38	1.60%	1.60%	116,579	58.2
R6-2	15,000,000	60	27	38	1.60%	1.60%	116,579	58.2
R6-3	15,000,000	60	27	38	1.60%	1.60%	116,579	58.2
R6-4	15,000,000	60	27	38	1.57%	1.57%	114,319	57.1
R6-5	15,000,000	60	27	38	1.57%	1.57%	114,319	57.1
R7-1	15,000,000	60	20	31		0.00%		0.0
R7-2	15,000,000	60	20	31		0.00%		0.0
R7-3	15,000,000	60	20	31		0.00%		0.0
R7-4	15,000,000	60	20	31		0.00%		0.0
R7-5	15,000,000	60	20	31		0.00%		0.0
R8-1	15,000,000	60	8	19		0.00%		0.0
R8-2	15,000,000	60	8	19		0.00%		0.0
R8-3	15,000,000	60	8	19		0.00%		0.0
R8-4	15,000,000	60	8	19		0.00%		0.0
R8-5	15,000,000	60	8	19		0.00%		0.0
計	312,892,499						1,079	539

【所要経費】

補助対象経費(千円)	7+7
内定申請額(千円)	ケ+ナ
計	28,647

【負担者とその負担割合】

補助プログラム名	負担者とその負担割合					
	申請番号	郡市町区	市区町村	その他の者	事業者自己負担	その他の者の負担割合
	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合
	円	円	円	円	円	円
	%	%	%	%	%	%
合計	円	円	円	円	円	円
	%	%	%	%	%	%

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 ジェイアール東北 【令和7年度購入分】

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度) 1年目		車両の種類別		乗車定員(人)		車両の長さ(m)		購入等予定年月		購入等の種別	
補助プロック名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等の種別	購入等の種別
東北	1	40	ノンステップ スロープ付き	78	10.7	7	現金	78	10.7	現金	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法の定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く		車両購入予定費会社から備忘照会を控除した額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
	車両価格	附属品価格										
1	21,603,850	1,811,250	0	23,415,100	23,415,099	15,000,000	3,000,000	15,000,000	7	7,750,000	875.0	13,250,000
計	21,603,850	1,811,250	0	23,415,100	23,415,099	15,000,000	3,000,000	15,000,000	7	7,750,000	875	13,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%)	借入利率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	リ	リ	7,750,000
計						7,750,000

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カット	30.6
1,750	875

【負担者とその負担割合】

補助プロック名	郡県市町村		市区町村		その他の者		「その他の者」の具体的な負担割合	
	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額
東北	50%	0円	50%	0円	0%	0円	0%	0円
合計	50%	0円	50%	0円	0%	0円	0%	0円

2年目以降(令和 8 年度) 2 年目

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持路線国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
東北	1	川俣高枚線	40	40

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の定額償却方法(定率法・定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象原価額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	とのおちしない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	計画額(千円)	*残存価格(円)
40	15,000,000	13,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	10,250,000
計	15,000,000	13,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500	10,250,000

【車両購入金融費用】  
 ○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数	借入利率(%)	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
				E	E	7	7 × 1/2 = 3.5
計							

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+ヤ
3,000	1,500

【負担率とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担率とその負担割合		負担率とその負担割合		負担率とその負担割合	
		負担率	負担割合	負担率	負担割合	負担率	負担割合
東北	1	50%	50%	0%	0%	0%	0%
合計		50%	50%	0%	0%	0%	0%

2年目以降(令和 9 年度) 3 年目

補助プログラム名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号
東北	1	川俣高校線
	40	40

【購入車両減価償却費】  
 ○事業年の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で定められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	1/2以上のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	計画額(千円)	* 残存価格(円)
40	15,000,000	10,250,000	3,000,000	7	0	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	7,250,000
計	15,000,000	10,250,000	3,000,000	0	0	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500	7,250,000

【車両購入金融費用】  
 ○事業年の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数	借入利率(%) 年利	1/2以上のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
				1	7	7	7 × 1/2 = 3.5
計							

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助プログラム名	繰上り経費		市区町村		負担者とその負担割合		事業者自己負担		その他の者の負担割合	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
東北	1,500,000	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	1,500,000	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

2年目以降(令和10年度) 4年目

補助プログラム名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号
東北	1	川俣高校線
		当該年度 40
		初年度 40

【購入車両減価償却費】  
 ○事業費の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象原価額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	1と2のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費額(円)	計画額(千円)	*残存価格(円)
40	15,000,000	7,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	7-マ-7 4,250,000
計	15,000,000	7,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500	4,250,000

【車両購入金融費用】  
 ○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数	借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費額	計画額(千円)
				E	7	7	7 × 1/2 = 3.5
計							

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7 3,000	ケ+ヤ 1,500

【負担者との負担割合】

補助プログラム名	申請番号		市区町村		負担者との負担割合		【その他の者の負担割合】	
	市	区	市	区	事業者自己負担	その他	負担割合	負担割合
東北	1				負担額	負担割合	負担額	負担割合
					1,500,000	50%	0	0%
合計					1,500,000	50%	0	0%

2年目以降(令和11年度) 5年目

補助プログラム名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号	
		当年度	初年度
東北	1	川俣高校線	40

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法の定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち低い方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	計画額(千円)	*残存価格(円)
40	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500,000	1,250,000
計	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	12	3,000,000	1,500,000	1,250,000

【車両購入金融費用】  
 ○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数	借入利率(%)	元と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
				1	7	7	7 × 1/2 = 3.5
計							

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助プログラム名	申請番号	負担者とその負担割合				「その他の項」の負担割合	
		市区町村		事業者自己負担			
		負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	1,500,000	50%	0	0%	0	0%
合計		1,500,000	50%	0	0%	0	0%

22年目以降(令和12年度) 6年目

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持路線補助金申請番号
東北	1	川俣高松線	40
			初年度
			40

【購入車両減価償却費】  
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

**定額法**

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ととのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	計画額(千円)	*残存価格(円)
40	15,000,000	1,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	5	1,250,000	625.0	0
計	15,000,000	1,250,000	3,000,000	0	3,000,000	4,683,020	3,000,000	5	1,250,000	625	0

【車両購入金融費用】  
 ○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%)	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
					E	7	7	7
計								

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
7+7	7+7
1,250	625

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者		負担者とその負担割合		負担者		負担者とその負担割合	
	負担者		負担者		負担者		負担者	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
東北	625,000	50%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	625,000	50%	0	0%	0	0%	0	0%

- (1) 記載事項
1. 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
  2. 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
  3. 「車両の種類」の欄には、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両（標準仕様又はそれ以外の車両）、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
  4. 「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む）を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
  5. 「車両の長さ」の欄には、小教点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
  6. 「乗車購入予定費」の欄には、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを補綴できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
  7. 「車両購入金助費用」の「補助対象経費」の欄には、乗車購入金助費用を算出した額を提出すること。（補助上限：年25%）
  8. 「車両購入金助費用」は、乗車型約書等によるほか、償還期間に係る償還額を提出すること。なお、初年度については見積書の提出は切り除けること。
  9. 「計画額」の欄は、車両ごとに100千円位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の車両計画額は100千円未満の繰上ることとする。
  10. リース車両についても当該記載要件を準用し、リース契約書・見積書による他、車両専有面積及び金助費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。0.4（定率法）の償却率を適用すること。
  11. 「普通償却限度額（A欄）」は、平成24年4月1日以前に取得された車両償却年度で、定率法により償却された償却額と償却率の比較により下回る場合、残存価値（A欄）に改定償却率を乗じた償却限度額（A欄）とする。
  12. 「普通償却限度額（B欄）」は、補助対象限度額（A欄）に償却率を乗じた償却率と償却率の比較により下回る場合、残存価値（A欄）に改定償却率を乗じた償却限度額（A欄）とする。
- なお、改定償却率を乗じた償却率を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額（A欄）は計算式によらずに前年度と同額とする。
- ※ 平成24年4月1日以後に取得した車両：保証率0.10800 改定償却率0.600
- (2) 添付書類
1. 補助対象購入車両償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
  2. 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、取付書の写し
  3. 低床仕様のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
  4. 稼働円滑化のために必要となる改造経費又は車両等の構造及び取付に関する基準を定める省令第43条に基づき適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類（2年目以降の車両にあっては、認定書の写し）
  5. 補助対象事業者ごとの車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込表（車両数、平均車令）
  6. 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社				
	藤田			起点	経由地	終点	効果目標			
	沿線市町村			福島駅東口	桑折駅入口	道の駅国見	経常収益	経常費用	収支率	
	福島市、伊達市、桑折町、国見町			現 状			令和6年度実績	29,216,204	63,177,823	46.24%
							令和7年度目標	29,844,815	63,177,000	47.24%
通学者及び通院者等に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社				
	伊達			起点	経由地	終点	効果目標			
	沿線市町村			福島駅東口	瀬上中央	北福島医療センター	経常収益	経常費用	収支率	
	福島市、伊達市			現 状			令和6年度実績	10,414,120	27,108,157	38.41%
							令和7年度目標	10,683,263	27,108,000	39.41%
通院者及び買い物等に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化	福島圏域の利便増進計画策定に向け、伊達市にて策定した地域交通計画に記載のある、沿線系統の路線混乗の検討を行う。	市町村バス事業者	R6.10~	伊達線及び伊達経由保原線の統合検討	増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社			
	伊達經由保原			起点	経由地	終点	効果目標		
	沿線市町村			福島駅東口	伊達長岡	猫川	経常収益	経常費用	収支率
	福島市、伊達市			現 状			令和6年度実績	令和7年度目標	
通院者及び買い物等に利用されている。							17,840,036	37,773,148	47.22%
							18,214,141	37,773,000	48.22%

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化	福島圏域の利便増進計画策定に向け、伊達市にて策定した地域交通計画に記載のある、沿線系統の路線混乗の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	伊達線及び伊達經由保原線の統合検討	増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社			
	伊達經由掛田			起点	経由地	終点	効果目標		
	沿線市町村			福島駅東口	上ヶ戸	掛田駅前	経常収益	経常費用	収支率
	福島市、伊達市			現 状			令和6年度実績	令和7年度目標	
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。							27,348,211	48,484,330	56.40%
							27,829,816	48,484,000	57.40%

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	路線バスパックの販売 路面電車整備に伴うバスパックの販売検討。	伊達市 バス事業者	R6.10~	昨年度、掛田駅に設置した路面電車を観光素材とした路線バスパックの販売を検討する。	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			起点		経由地		終点		補助対象事業者名			
	医大立子山經由飯野			福島駅東口		医大病院		飯野町		福島交通株式会社			
	沿線市町村									効果目標			
	福島市									令和6年度実績		経常収益	経常費用
									令和7年度目標		11,437,311	18,560,728	61.62%
											11,622,272	18,560,000	62.62%
現 状													
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。													

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			起点		経由地		終点		補助対象事業者名			
	月の輪經由梁川			福島駅東口		月の輪		塩野川		福島交通株式会社			
	沿線市町村									効果目標			
	福島市、伊達市									令和6年度実績		経常収益	経常費用
									令和7年度目標		24,312,539	57,811,146	42.05%
											24,887,636	57,811,000	43.05%
現 状													
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。													

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化	福島圏域の利便増進計画策定に向け、伊達市にて策定した地域交通計画に記載のある、沿線系統の路線混乗の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	月の輪經由梁川線及び月の輪經由保原線の統合検討	増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社				
	月の輪経由保原			起点	経由地	終点	効果目標			
	沿線市町村			福島駅東口	月の輪	保原バスセンター	経常収益	経常費用	収支率	
	福島市、伊達市			現 状			令和6年度実績	21,741,055	34,471,358	63.06%
							令和7年度目標	22,082,123	34,471,000	64.06%
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化	福島圏域の利便増進計画策定に向け、伊達市にて策定した地域交通計画に記載のある、沿線系統の路線混乗の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	月の輪経由梁川線及び月の輪経由保原線の統合検討	増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	R6.10~	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社				
	大波経由掛田			起点	経由地	終点	効果目標			
	沿線市町村			福島駅東口	文知摺	掛田駅前	経常収益	経常費用	収支率	
	福島市、伊達市			現 状			令和6年度実績	22,281,822	52,614,138	42.34%
							令和7年度目標	22,802,908	52,614,000	43.34%
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定の中で、道の駅りょうぜんへの乗入れ等の経路変更等の検討を行う。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	路線バスパックの販売 道の駅りょうぜんでの買い物ツアーなどのバスパックの販売検討及び路面電車整備に伴うバスパックの販売検討。	伊達市 バス事業者	R6.10~	大波経由掛田線の経路変更後、道の駅りょうぜんでの買い物を目的としたパックの販売検討	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	路線周辺地域への広報実施 沿線自治体に協力してもらい、路線の停留所位置や時刻表などの情報を広報誌に掲載してもらう。	市町村 バス事業者	R6.10~	沿線市町村に協力していただき時刻表や二次交通情報を広報誌に掲載			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名				補助対象事業者名		福島交通株式会社	
	大平經由小浜				効果目標			
	若宮二丁目 宮の下 岩代支所				経常収益		経常費用	
	沿線市町村				令和6年度実績		21.63%	
	二本松市				令和7年度目標		22.63%	
現状								
大平小学校への通学及び、二本松市内高校への通学。日中は通院・買物に合わせたダイヤを設定している。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A①貨客混載					増収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増収: 費用減:		
A③混乗化					増収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
B代替輸送					増収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10~	開催日程を調整の上、実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	市役所等窓口での時刻表の配布	二本松市			随時		

02-1 R07福島カルテ(福島交通関係)\_20240424南タウン修正

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名				補助対象事業者名		福島交通株式会社	
	針道經由東和小学校				効果目標			
	若宮二丁目 ー 東和小学校				経常収益		経常費用	
	沿線市町村				令和6年度実績		24.77%	
	二本松市				令和7年度目標		25.77%	
現状								
東和小・中学校や二本松市内中心部高校への通学のダイヤを設定している。日中は買物・通院のダイヤを設定している。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A①貨客混載					増収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増収: 費用減:		
A③混乗化					増収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
B代替輸送					増収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10~	開催日程を調整の上、実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増収: 費用減:	
Dその他	市役所等窓口での時刻表の配布	二本松市			随時		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社			
	塩沢			起点	終点	効果目標			
				二本松市役所	塩沢学校	経常収益	経常費用	収支率	
	沿線市町村					令和6年度実績	5,339,459	18,369,969	29.06%
二本松市						令和7年度目標	5,521,722	18,369,000	30.06%
現 状									
塩沢小学校及び、二本松市内の中・高校への通学に合わせたダイヤのほか、日中は買物・通院のダイヤを設定している。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:	
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～	開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:	
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:	
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:	
Dその他	市役所等窓口での時刻表の配布	二本松市			随時		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社			
	船引			起点	終点	効果目標			
				郡山駅前	三春中町	経常収益	経常費用	収支率	
	沿線市町村					令和6年度実績	7,334,532	22,532,511	32.55%
郡山市、三春町、田村市						令和7年度目標	7,559,486	22,532,000	33.55%
現 状									
郡山市内での利用が多い。市内への通院、日東紡付近への通勤者利用。また、田村市内より、工業団地や三春病院への利用もある。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	運行見直し。(減便、廃止等) (路線状況の共有、路線の在り方協議)	市町村 バス事業者	R6.7頃	関係市町協議(情報共有) R6.9頃 運行事業者協議 R7.5頃 関係市町村協議 R7.7頃 運行事業者協議	随時	増 収: 費用減:	
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用。 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者		窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:	
B代替輸送	路線再編と合わせてデマンドタクシー等での代替輸送を検討	田村市		利用実態を踏まえ路線再編と併せて検討	随時	増 収: 費用減:	
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 田村市 バス事業者		郡山市、田村市と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。			
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 田村市 警察署 田村警察署 バス事業者		警察署、自治体窓口での、チラシ設置。			
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 田村市 バス事業者		広報誌での折込み配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。			
Dその他	お得な乗車券チラシの配布。出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者		広報誌での折込み配布。 富久山行政センターへ向歩き、乗車券の販売。			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 福島交通株式会社		
	三春	郡山駅前	舞木	三春清水	効果目標		
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率
	郡山市、三春町				令和6年度実績	19,282,443	40,491,295 47.62%
	現 状				令和7年度目標	19,686,725	40,491,000 48.62%
郡山市内での利用が多い。市内への通院、日東紡付近への通勤者利用が大きい。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	運行見直し。(減便、廃止等) (路線状況の共有、路線の在り方協議)	市町村 バス事業者	R7.5頃 関係市町村協議 R7.7頃 運行事業者協議	随時	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用。 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	三春町 バス事業者	郡山市、三春町と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。	秋頃	/		
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 三春町 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。	通年	/		
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。) 町営バス時刻表へのバス時刻表掲載	郡山市 三春町 バス事業者	広報誌での折込み配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。	4月	/		
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 富久山行政センターへ出向き、乗車券の販売。		/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 福島交通(株)		
	竜崎経由石川	須賀川駅前	泉郷駅前	石川駅前	効果目標		
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市、石川町、玉川村				令和6年度実績	6,645,723	30,141,796 22.04%
	現 状				令和7年度目標	6,944,487	30,141,000 23.04%
主に通学、通院に利用されている。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～ 開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	自治体 バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名			
	起点	経由地	終点	福島交通株式会社			
	蓬田			効果目標			
	郡山駅前	谷田川宮下	上蓬田	経常収益	経常費用	収支率	
	沿線市町村			令和6年度実績	18,821,905	43,553,904	43.21%
	郡山市、平田村			令和7年度目標	19,254,782	43,553,000	44.21%
	現 状						
	通学、通院、買い物などに利用されている						

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	運行見直し。(減便、廃止等) (路線状況の共有、路線の在り方協議)	市町村 バス事業者	R7.5頃 関係市町村協議 R7.7頃 運行事業者協議	随時	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用。 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 (イベントと連携し、路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市・平田村 バス事業者	郡山市、平田村と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。				
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。 免許返納者へヘルカバスの販売、利用を促進する。				
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 田村行政センターへ出向き、乗車券の販売。				
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市・平田村 バス事業者	広報誌での折込み配布。 行政センター、役場内へ時刻表等の設置。				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名			
	起点	経由地	終点	福島交通(株)			
	小野			効果目標			
	郡山駅前	赤沼	小野駅前	経常収益	経常費用	収支率	
	沿線市町村			令和6年度実績	12,914,407	51,190,241	25.22%
	郡山市、小野町			令和7年度目標	13,422,018	51,190,000	26.22%
	現 状						
	主に高校生の通学に利用されている。小野高校への利用。						

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	運行見直し。(減便、廃止等) (路線状況の共有、路線の在り方協議)	市町村 バス事業者	R7.5頃 関係市町村協議 R7.7頃 運行事業者協議	随時	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用。 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	小野町 バス事業者	郡山市、小野町と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。				
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 小野町 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。				
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 小野町 バス事業者	広報誌での折込み配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。				
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 中田行政センターへ出向き、乗車券の販売。				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名				補助対象事業者名		福島交通株式会社	
	古道				効果目標			
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率	
	田村市				令和6年度実績	2,024,038	16,353,573	12.37%
				令和7年度目標	2,186,397	16,353,000	13.37%	
現状								
都路地区、常業地区からの通学利用が多く、通院や外出の利用もされている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A①貨客混載					増収: 費用減:		
A②路線再編	運行見直し(減便、廃止等) (路線状況の共有、路線の在り方協議)	市町村 バス事業者	R6.上期 市内部で検討 R6.下期 運行事業者協議	随時	増収: 費用減:		
A③混乗化					増収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増収: 費用減:		
B代替輸送	路線再編と合わせてデマンドタクシー等での代替輸送を検討	田村市	利用実態を踏まえ路線再編と併せて検討	随時	増収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施 路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。	田村市 バス事業者	田村市と共同で実施。路線沿線地区を対象とする。				
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	田村市 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。				
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。	田村市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 本庁舎、行政局への時刻表等の設置。				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名				補助対象事業者名		福島交通(株)	
	母畑経由石川				効果目標			
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率	
	須賀川市、石川町、玉川村				令和6年度実績	8,022,261	41,417,970	19.36%
				令和7年度目標	8,432,502	41,417,000	20.36%	
現状								
主に通学、通院に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A①貨客混載					増収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10~ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増収: 費用減:		
A③混乗化					増収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10~ 随時実施	R6.10~	増収: 費用減:		
A④観光利用	路線バスバック(福島バス物産)の活用 沿線の温泉旅館での利用と路線バスの利用がセットになった日帰りバスバックの販売検討	バス事業者	R6.10~ 随時実施	R6.10~	増収: 費用減:		
B代替輸送					増収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10~ 開催日程を調整の上、実施	R6.10~	増収: 費用減:		
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10~ 随時実施	R6.10~	増収: 費用減:		
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	自治体 バス事業者	R6.10~ 随時実施	R6.10~	増収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名			福島交通(株)
	矢田野經由長沼	須賀川駅前	矢田野	長沼車庫	効果目標			
	沿線市町村					経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市				令和6年度実績	3,970,470	27,685,351	14.34%
	現 状				令和7年度目標	4,246,879	27,685,000	15.34%

主に通学、通院に利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～ 開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名			福島交通(株)
	横田經由長沼	須賀川駅前	横田	長沼車庫/豊沼高校	効果目標			
	沿線市町村					経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市				令和6年度実績	4,403,586	25,329,513	17.38%
	現 状				令和7年度目標	4,655,471	25,329,000	18.38%

主に通学、通院に利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～ 開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名	福島交通(株)		
	電生	須賀川駅前	飯豊	電生	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市、鏡石町、天栄村				令和6年度実績	5,065,617	38,086,932	13.30%
	現 状				令和7年度目標	5,446,298	38,086,000	14.30%
通学、通院や買い物に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～ 開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名	福島交通(株)		
	竹貫田	石川駅前	古殿役場	竹貫田車庫	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益	経常費用	収支率
	石川町、古殿町				令和6年度実績	6,162,060	26,609,924	23.15%
	現 状				令和7年度目標	6,426,074	26,609,000	24.15%
主に通学に利用されているほか、買い物、通院などに利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～ 福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。		増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～ 開催日程を調整の上、実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～ 随時実施	R6.10～	増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通株式会社		
	新白河・石川			効果目標				
	起点	経由地	終点	経常収益	経常費用	収支率		
	新白河駅	刈敷坂	石川営業所					
	沿線市町村			令和6年度実績	17,520,367	47,252,621	37.07%	
	西郷村、白河市、石川町、中島村			令和7年度目標	17,988,837	47,252,000	38.07%	
	現 状							
	主に通学に利用されているほか、買い物、通院などに利用されている。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①賃客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 ・定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～	開催日程を調整の上、実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
Dその他	・新白河・石川線で通学する学生(中学生以下)への通学定期券費用の公的補助	バス事業者 白河市	R6.10～	随時実施	R6.10～ (継続)		
Dその他	・対象となる市民にバス&タクシー助成券を交付し、新規利用者の獲得や利用客増を図る	バス事業者 白河市	R6.10～	随時実施	R6.10～ (継続)		
Dその他	・バス利用者層の拡大を図るため、市内のバス交通を網羅した「バス総合時刻表」を配布し、情報発信を行う	バス事業者 白河市	R6.10～	随時実施	R6.10～ (継続)		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		福島交通(株)		
	石川・蓬田			効果目標				
	起点	経由地	終点	経常収益	経常費用	収支率		
	石川駅前	後川	清水内					
	沿線市町村			令和6年度実績	1,669,668	20,372,280	8.19%	
	石川町、平田村			令和7年度目標	1,872,187	20,372,000	9.19%	
	現 状							
	主に、高校生の通学利用が多い。学法石川高校・県立石川高校の利用。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①賃客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	自治体 バス事業者	R6.10～	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線軸の利便性向上を図る。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 ・定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	自治体 バス事業者	R6.10～	開催日程を調整の上、実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10～	随時実施	R6.10～ 増 収: 費用減:		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 福島交通株式会社			
	医大經由二本松	福島駅東口	医大病院・金谷川	若宮二丁目	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益 38,242,518	経常費用 65,429,983	収支率 58.44%
	福島市、二本松市				令和7年度目標	38,890,998	65,429,000	59.44%
	現 状							

主に通院に利用されているほか、買い物、通学などに利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島圏域の利便増進計画策定に向け、路線再編の検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.10~	福島圏域の利便増進計画策定に併せて、幹線線の利便性向上を図る。 福島大学内への乗り入れを検討する。	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	・休日100円サービスの旅の活用 定期券購入者へのチラシ配布、ホームページでのPRによる利用促進案内	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増 収: 費用減:	
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や学生を対象に実施	市町村 バス事業者	R6.10~	開催日程を調整の上、実施	R6.10~	増 収: 費用減:	
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング バス停沿線の住宅や病院、学校等へ配布 分かりやすい運行経路図を作成し配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増 収: 費用減:	
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~	増 収: 費用減:	
Dその他	・市役所等窓口での時刻表の配布	二本松市			随時		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 福島交通(株)			
	小野・石川	小野駅前	上蓬田	石川駅前	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益 2,962,638	経常費用 24,834,070	収支率 11.92%
	小野町、平田村、石川町、玉川村				令和7年度目標	3,208,553	24,834,000	12.92%
	現 状							

小野町・石川町への通学、通院・買い物に利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編					増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者		窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ 随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:	
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施 路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に 路線バスを使って、実際に乗車体験。	小野町 バス事業者		郡山市、小野町と共同で実施。各自治体沿線 地区を対象とする。			
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	小野町 田村警察署 バス事業者		警察署、自治体窓口での、チラシ設置。			
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。	小野町 バス事業者		広報誌での折込み配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 福島交通株式会社			
	南タウン・向陽台団地	郡山駅前	岸井町駅前/安積二丁目	季の郷	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	27,156,748	31,993,544	84.88%
	郡山市、須賀川市				令和7年度目標	27,475,589	31,993,000	85.88%
	現状 郡山市内への利用。市内高校への通学、駅周辺への通勤利用が多い。安積町中心部への買い物や通院利用を取り込む。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A①賃客混載					増収: 費用減:		
A②路線再編					増収: 費用減:		
A③混乗化					増収: 費用減:		
A④観光利用	休日100円サービス(格安乗車)の活用 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増収: 費用減:		
B代替輸送					増収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 須賀川市 バス事業者	郡山市、須賀川市と共同で実施。路線沿線地区を対象とする。				
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 須賀川市 警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。 免許返納者ヘルカバスの販売、利用を促進する。				
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 須賀川市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 行政センター、市役所への時刻表等の設置。				
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 安積行政センター、向陽台集会所での乗車券販売。				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 会津乗合自動車(株)			
	喜多方・坂下	有隣病院前	寺町角・大沢(坂下東小)	坂下厚生病院	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	9,135,201	21,672,250	42.15%
	喜多方市、会津坂下町				令和7年度目標	9,351,468	21,672,000	43.15%
	現状 主に通院や通学に利用されている。							

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A②路線再編	・再編後における利用実態の検証等 会津圏域地域交通利便促進実施計画に基づき利用実態を検証するとともに、会津圏域における市町村等関係者との再編に係る協議を継続していく。	会津圏域協議会 バス事業者	R6.10月 関係者間協議・検討 R7.2月 会津圏域活性化協議会 R7.6月 会津圏域活性化協議会		増収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町 バス事業者	R6.10~ R7.4~	対象者や実施地域の検討 乗り方教室開催			
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービスの実施 年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知。	バス事業者	R7.1~ R7.3 R7.4	各高校との打ち合わせ 各高校との調整 入学式に実施			
Dその他	・時刻表の配布や広報誌による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治体の地域住民向け周知による利用促進を図る。	市町 バス事業者	R6.12 R7.4~	時刻表の配布・案合 時刻表の配布・案合			
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 R7.1~	データ分析・検証 4月ダイヤ改正に向けた検討			

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 会津乗合自動車(株)			
	坂下・柳津	坂下営業所	緑町・気多宮	柳津隠れあい館	効果目標			
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率	
	会津坂下町、柳津町				令和6年度実績	8,997,225	23,885,449	37.66%
現状				令和7年度目標	9,233,941	23,885,000	38.66%	
通学・通院及び買い物による利用								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A②路線再編	・再編後における利用実態の検証等 会津圏域地域交通利便増進実施計画に基づき利用実態を検証するとともに、会津圏域における市町村等関係者との再編に係る協議を継続していく。	会津圏域協議会 バス事業者	R6.10月 関係者間協議・検討 R7.2月 会津圏域活性化協議会 R7.6月 会津圏域活性化協議会		増収: 費用減:		
A②路線再編	・町民バスとの接続 柳津町内を運行する町民バスと接続を強化し、町内の利用促進を図る。	町 バス事業者	R6.10月 ダイアの確認調整 R7.2月 ダイアの確認調整	R6.12月 R7.4月	増収: 費用減:		
A③混乗化	・学生利用確認 坂下小中学校、柳津小中学校生徒の通学時利用あり。今後も利用状況確認	町 バス事業者	通年		増収: 費用減:		
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス 年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知。	バス事業者	R7.1~ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整		/		
Dその他	・時刻表の配布や広報誌による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治体の地域住民向け周知による利用促進を図る。	町 バス事業者	R6.12 時刻表の配布・案合 R7.4~ 時刻表の配布・案合		/		
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討		/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名 会津乗合自動車(株)			
	檜枝岐	会津田島駅	山口・内川	檜枝岐中土台公園前	効果目標			
	沿線市町村				経常収益	経常費用	収支率	
	南会津町、檜枝岐村				令和6年度実績	13,324,644	40,769,645	32.68%
現状				令和7年度目標	13,731,000	40,769,000	33.68%	
檜枝岐村から南会津町への通院や買い物などの利用。檜枝岐村までの観光客利用。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A②路線再編	路線の見直し(内川線との統合・再編) R6.10月に実施予定。	町村 バス事業者	R6.6月 檜枝岐線の維持に係る三者協議 R6.7月 関係者最終調整 R6.8月 公共交通会議での協議		増収: 費用減:		
A④観光利用	・東武鉄道、旅行エージェント等との連携 尾瀬への観光誘客を目的とした企画券の発売強化	バス事業者	R7.3月 エージェント、関係者との協議 R7.4月 首都圏向け周知		増収: 費用減:		
Dその他	・時刻表の作成・配布による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治体の地域住民向け周知による利用促進を図る。	町村 バス事業者	R6.11 時刻表の配布 R7.4~ 時刻表の配布		/		
Dその他	交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討		/		
Dその他	・ダイヤ改正時の時刻表の全戸配布(2回) ・会津鉄道・野岩鉄道とバスの運行ダイヤを合わせた時刻表の作成と配布し、双方の利用促進を図る。	町村	R6.11 時刻表の配布 R7.4 時刻表の配布		/		
Dその他	・バス停への簡易ベンチの設置 木製ベンチの設置と、一部のバス停付近にシェードを設置し、利用者の利便性を図る。 シェード付きバス停増設検討中。	檜枝岐村	R6.11 ベンチ、シェード撤去 R7.4 ベンチ、シェード再設置	R6.10~11 R7.04~09	/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		会津乗合自動車(株)			
	本郷循環			起点	経由地	効果目標			
	沿線市町村			若松駅前	上米塚・本郷庁舎・工業団地	経常収益	経常費用	収支率	
	会津若松市、会津美里町			若松駅前	若松駅前	令和6年度実績	13,235,630	44,492,704	29.74%
現 状						令和7年度目標	13,676,841	44,492,000	30.74%
主に通学、通勤、通院等による利用。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R2.10月再編後の利用状況等を把握し、運行回数などの検討を行う。	市町 バス事業者	R6.12月 関係者間協議 R7.2月 各自治体公共交通会議等協議(会津圏域含む)		増 収: 費用減:		
Dその他	・交通拠点、乗継連携 本郷庁舎で、デマンド交通等との乗り継ぎによる利便性向上	市町 バス事業者	R6.11月 関係者間協議 R7.2月 関係者間協議		/		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町 バス事業者	R6.10~ 対象者や実施地域の検討及び開催		/		
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	町 バス事業者	R7.6~ 対象者や実施地域の検討及び開催		/		
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知	バス事業者	R7.1~ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整		/		
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討		/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名			補助対象事業者名		会津乗合自動車(株)			
	永井野			起点	経由地	効果目標			
	沿線市町村			若松駅前	住吉町・年貢町・じげんプラザ	経常収益	経常費用	収支率	
	会津若松市、会津美里町			若松駅前	永井野	令和6年度実績	34,480,237	98,953,330	34.84%
現 状						令和7年度目標	35,464,756	98,953,000	35.84%
主に通学、通勤、通院等による利用。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R2.10月再編後の利用状況等を把握し、運行回数などの検討を行う。	市町 バス事業者	R6.12月 関係者間協議 R7.2月 各自治体公共交通会議等協議(会津圏域含む)		増 収: 費用減:		
Dその他	・交通拠点、乗継連携 じげんプラザや町内拠点で、デマンド交通等との乗り継ぎによる利便性向上	市町 バス事業者	R6.11月 関係者間協議 R7.2月 関係者間協議		/		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町 バス事業者	R6.10~ 対象者や実施地域の検討及び開催		/		
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	町 バス事業者	R7.6~ 対象者や実施地域の検討及び開催		/		
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知	バス事業者	R7.1~ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整		/		
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討		/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名		効果目標			
					会津乗合自動車(株)					
	河東・湊		西若松駅東口	竹田・米代・広田 原長谷川	高坂			経常収益	経常費用	収支率
	沿線市町村					令和6年度実績	15,722,431	63,070,766	24.92%	
会津若松市					令和7年度目標	16,347,744	63,070,000	25.92%		
現 状										
主に通学、通勤、通院等による利用。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・会津若松市湊地域内交通「みなとバス」との接続強化(周知・広報) ・会津若松市河東地域内交通「みなづる号(デマンド)」との接続強化(乗降場所拡大、広報)	会津圏域協議会 会津若松市 地域活動組織 バス事業者	R7.6月 関係者間協議		増 収: 費用減:		
A③混乗化	路線バスのスクール利用 ・会津若松市湊小学校・湊中学校の通学に当該路線バスを利用 ・教育委員会が遠距離定期券として助成	会津圏域協議会 会津若松市 バス事業者	R6.10～ スクール利用の継続		増 収: 費用減:		
Dその他	・交通拠点 強淵水、湊小学校前での、地域内交通「みなとバス」との接続 リオンドール河東店で、河東地域内交通との接続	市 バス事業者	R7.6月 利用状況調査 R7.8月 関係者間協議				
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町 バス事業者	R6.10～ 対象者や実施地域の検討及び開催				
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知	バス事業者	R7.1～ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1～ 4月ダイヤ改正に向けた検討				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名		効果目標			
					会津乗合自動車(株)					
	坂下		若松駅前	七日町(竹田病院・坂下東小)	坂下厚生病院			経常収益	経常費用	収支率
	沿線市町村					令和6年度実績	24,008,597	62,851,259	38.19%	
会津若松市、会津坂下町、湯川村					令和7年度目標	24,631,307	62,851,000	39.19%		
現 状										
主に通学、通勤、通院等による利用。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R3.11月再編後(坂下厚生総合病院乗入れ)の利用状況等の把握し、運行回数などの検討を行う。	市町村 バス事業者	R6.12月 関係者間協議 R7.2月 各自治体公共交通会議等協議(会津圏域含む)		増 収: 費用減:		
A③混乗化	路線バスのスクール利用 ・会津若松市神指小学校、第六中学校、会津坂下町東小学校の通学に当該路線バスを利用 ・教育委員会が遠距離定期券として助成	会津圏域協議会 会津若松市 会津坂下町 バス事業者	R6.10～ スクール利用の継続		増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町村 バス事業者	R6.10～ 対象者や実施地域の検討及び開催				
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知	バス事業者	R7.1～ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1～ 4月ダイヤ改正に向けた検討				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名	会津乗合自動車(株)		
	塩川・喜多方	西若松駅東口	竹田・アピオ・塩川	喜多方駅前	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益	経常費用	収支率
	会津若松市、喜多方市、湯川村				令和7年度目標	31,971,575	68,143,479	46.91%
	現 状					32,647,312	68,143,000	47.91%
主に通学、通勤、通院等による利用。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 再編後の乗降調査の実施等により利用実態の把握・検証を行うとともに、フィーダー補助系統「米代・河東線」や、「喜多方市まちなか循環線」及び予約型乗合交通「みんべえ号」、「のるーと喜多方みんべえ号」との接続・連携強化を図る。	会津圏域協議会 会津若松市 喜多方市 湯川村 バス事業者	R6.12月 関係者間協議 R7.2月 各自治体公共交通会議等協議(会津圏域含む)		増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	市町 バス事業者	R7.10~ 対象者や実施地域の検討及び開催	R4.10~			
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周	バス事業者	R7.1~ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名	会津乗合自動車(株)		
	北会津	若松駅前	蟹川(下荒井)	下荒井(北会津支所)	効果目標			
	沿線市町村				令和6年度実績	経常収益	経常費用	収支率
	会津若松市				令和7年度目標	7,777,199	26,098,179	29.79%
	現 状					8,035,575	26,098,000	30.79%
通学・通院及び買い物による利用								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・運行経路の見直し(検討)	会津圏域協議会 会津若松市 バス事業者	R7.1月 関係者間利用状況確認 R7.3月 検証 R7.6月 必要に応じて見直し検討		増 収: 費用減:		
Dその他	・バス乗り方教室 小学生等子供向けの乗り方教室 高齢者向けの乗り方教室	会津若松市 バス事業者	R6.12~ 実施団体募集 R7.4~ 随時、実施				
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周	バス事業者	R7.1~ 各高校との打ち合わせ R7.3 各高校との調整				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 データ分析・検証 R7.1~ 4月ダイヤ改正に向けた検討				

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名			
	猪苗代・裏磐梯	猪苗代駅	猪苗代病院・五色沼入口	裏磐梯高原駅	会津乗合自動車(株)			
	沿線市町村				効果目標			
	猪苗代町・北塩原村				令和6年度実績	23,319,401	32,724,891	71.25%
現状				令和7年度目標	23,643,090	32,724,000	72.25%	
主に北塩原村方面から猪苗代町への通学、通院、買い物及び多客期の観光客利用								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A②路線再編	・運行ダイヤ、運行回数等の見直し ・平日と休日の利用状況踏まえ、運行回数等の調整を検討 JR猪苗代駅での接続緩和 ・北塩原村地域公共交通計画策定に伴い、交通網の再構築・最適化を図る	自治体 バス事業者	R7.3月	利用状況による自治体との協議	増収: 費用減:		
A④観光利用	・観光利用の見込める時刻の周知 HPやWeb広告などのバスダイヤ周知 モデルコースなどのPR	バス事業者	R6.10月	HP掲載	増収: 費用減:		
Dその他	・高校入学式時の定期券出張販売、販売促進+100円サービス ※年間定期券や学期定期券などの割引率が高い定期券を周知・宣伝することでの販促。また定期券区域外で100円乗り放題周知	バス事業者	R7.1~ R7.3	各高校との打ち合わせ 各高校との調整	/		
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R6.10 R7.1~	データ分析・検証 4月ダイヤ改正に向けた検討	/		

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名			
	川俣高校	福島駅東口	川俣町役場前	川俣高校前	ジェイアールバス東北(株)			
	沿線市町村				効果目標			
	福島市、川俣町				令和6年度実績	59,205,146	78,161,264	75.74%
現状				令和7年度目標	59,980,752	78,161,000	76.74%	
鉄道駅のない川俣町と福島市を結び、主に通学及び通院・買い物等に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工程	実施時期			
A②路線再編	特に利用の少ない便の減便	バス事業者	R6.4	ダイヤ改正の実施(夜間帯1往復減便)	R6.4	増収: 費用減:5%コスト削減	
A④観光利用	燃料電池バスの運行	バス事業者 JR東日本	R6.10~	随時実施	R6.10~ (継続)	増収:増収1% 費用減:	
A④観光利用	訪日外国人旅行者向けバス「JR EAST PASS」との連携	バス事業者 JR東日本	R6.10~	随時実施	R6.10~ (継続)	増収:増収1% 費用減:	
Dその他	運行車両への「ゼロカーボン・チャレンジ2050」の取り組みをイメージしたラッピング広告の掲載	バス事業者 JR東日本	R6.10~	随時実施	R6.10~ (継続)	増収:増収1% 費用減:	
Dその他	地域とのイベント(バスまつり・水素関連イベント等)への参加	福島県バス協会 バス事業者 JR東日本 福島県 福島市		自治体と連携し、随時実施	バスまつり 9月開催予定	/	
Dその他	福島市「高齢者無料乗車証」施策への協力の継続	バス事業者 福島市	R6.10~	随時実施	R6.10~ (継続)	/	
Dその他	エコ定期制度への協力	福島県バス協会 バス事業者	R6.10~	随時実施	R6.10~ (継続)	増収:増収1% 費用減:	
Dその他	バスロケーションシステムの広報(HPへの掲載・SNSでの拡散等)	バス事業者	R6.10~	随時実施 (イベント等でチラシ配布)	R6.10~ (継続)	/	

R7 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系統名	起点	経由地	終点	補助対象事業者名			ジェイアールバス関東(株)		
	白棚線	祖父岡	新白河駅	白河駅	効果目標					
					経常収益	経常費用	収支率			
	沿線市町村					令和6年度実績	58,361,918	135,134,086	43.18%	
白河市、棚倉町					令和7年度目標	59,702,202	135,134,000	44.18%		
現 状										
主に白河市方面及び棚倉町方面への通学に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・バス専用道区間の一部を廃止し、並行する国道289号線へ経路変更する →利用実態に合わせた利便性向上とバス専用道維持管理費の縮減	バス事業者 白河市	R6.5上旬 停留所付近の住民説明会 R6.5下旬 運行計画変更届出等	R6.7~	増 収: 費用減:約4百万円/年		
A②路線再編	・2024年3月16日のダイヤ改正による利用状況を把握し、運行回数の検討を行う。	バス事業者	R6.6頃 OD調査実施 R6.10頃 次年度ダイヤ検討	R7.3~	増 収:1%程度 費用減:		
A④観光利用	・訪日外国人旅行者向けバス「JR EAST PASS」との連携	バス事業者 JR東日本	R6.10~ 随時実施	R6.10~ (継続)	増 収:1%程度 費用減:		
A④観光利用	・「白棚線1日フリーきっぷ」発売による沿線観光の促進及び主に週末の定期外収入の増加	バス事業者 白河市 棚倉町	R6.10~ 随時実施	R6.10~ (継続)	増 収:1%程度 費用減:		
Dその他	・白棚線で通学する学生(中学生以下)への通学定期券費用の公的補助	バス事業者 白河市	R6.10~ 随時実施	R6.10~ (継続)			
Dその他	・対象となる市民にバス&タクシー助成券を交付し、新規利用者の獲得や利用客増を図る	バス事業者 白河市	R6.10~ 随時実施	R6.10~ (継続)	増 収: 費用減:		
Dその他	・バス利用者層の拡大を図るため、市内のバス交通を網羅した「バス総合時刻表」を配布し、情報発信を行う	バス事業者 白河市	R6.10~ 随時実施	R6.10~ (継続)	増 収: 費用減:		
Dその他	・対象となる町民向けに配布されているタクシー利用助成券の利用範囲を白棚線にも拡大し、バスの利用者拡大を目指す	バス事業者 棚倉町	R6.6~ 助成券利用開始事前調整 R6.8~ 清算方法確定 R6.9下旬~ 町民周知開始	R6.10~			
Dその他	・地域連携ICカードの利用促進のため、交通ポイント付与に向けた検討を進める	バス事業者 福島県 白河市 棚倉町	R6.5.18 「LOCOCA」運用開始 R6.11~ 利用実態の把握 R7.1~ R7年度実施可否の検討				

## 令和7年度被災地域地域間幹線系統確保維持事業（案）

被災地域地域間幹線系統確保維持事業について下記のとおりとする。

記

### 1 被災地域地域間幹線系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表1）

	【参考】 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全 体	8	8	7	7
福島交通(株)	3	3	3	3
新常磐交通(株)	4	4	4	4
東北アクセス(株)	1	1	0	0

→ 詳細は別紙のとおり。

### 2 被災地域地域間幹線系統確保維持に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2）

→ 詳細は別紙のとおり。

### 3 別表28の補助事業の基準ハに基づき、県協議会等が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧（表3）

- ① 田村市
- ② 小野町

医療機関や教育機関、大規模なスーパーなどを有しており、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められることから以上2市町を指定したい。

#### 別表28の補助事業の基準ハ

次のいずれかの需要に対応して設定されるもの

- ・別表5に定める広域行政圏の中心市町村への需要
- ・都道府県庁所在地への需要
- ・上記以外の市町村であって、総合病院等医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等が存在するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると県協議会等が認めたものへの需要

4 別表28の補助事業の基準二に基づき、県協議会等が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要(表4)

通学、通院及び公共施設への利用等が主であり、土日の利用が極めて低いことから平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めることとした。

別表28の補助事業の基準二

1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。ただし、県協議会等が認めた場合は、平日1日当たりの計画運行回数が3回以上のものとする。

5 別表28の補助事業の基準ホ②に基づき、県協議会等が地域間幹線系統の機能を一時的に分担するものと認めた系統一覧

→ 該当なし

別表28の補助事業の基準ホ②

計画平均乗車密度に計画運行回数に乗じて算出する補助対象期間の1日当たりの輸送量が15人以上150人以下と見込まれるもの。ただし、次のいずれかに該当する運行系統については、補助対象期間の1日当たりの輸送量が150人以下と見込まれるものとする。

②沿線に東日本大震災により被災した高校の仮設校舎、被災した商店街や大規模商業施設の仮店舗、被災した診療所の仮設診療所、被災した役場の仮設庁舎が存在する場合など、沿線に被災した生活関連施設や公共施設を代替・補完する施設が存在する運行系統であって、地域間幹線系統の機能を一時的に分担するものと県協議会等が認め、地方運輸局長が指定するもの

6 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する経費の総額、負担者とその負担額

→ 該当なし

表1 被災地域地域間幹線系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(令和7年度)

都道府県 (市区町村)		運行予定者名	運行系統名	確保維持事業に要する 国庫補助額(千円)
福島県	※1	福島交通株式会社	医大・川俣経由南相馬	44,581.0
	※2	福島交通株式会社	移経由葛尾	13,426.5
	※3	福島交通株式会社	船引・川内	17,503.0
	福島交通株式会社 計			75,510
	※4	新常磐交通株式会社	(急行)いわき～富岡	15,767.5
	※5	新常磐交通株式会社	川内～小野～上三坂	13,021.5
	※6	新常磐交通株式会社	川内～富岡	7,208.0
	※7	新常磐交通株式会社	富岡～浪江	11,733.0
	新常磐交通株式会社 計			47,730
	※8	東北アクセス株式会社	双葉～浪江～南相馬	12,881.0
東北アクセス株式会社 計			12,881	
合 計				136,121

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(被災地域地域間幹線系統用)令和7年度

事業者名	福島交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要 (一般乗合旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者の運行する補助対象系統に限る)

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業		自 家 用 有 償 旅 客 運 送			
	営業収益	1,971,715 千円	営業外収益	43,692 千円	経常収益(イ)	2,015,407 千円
	営業費用	3,301,244 千円	営業外費用	1,951 千円	経常費用(ロ)	3,303,195 千円
	営業損益	△ 1,329,529 千円	営業外損益	41,741 千円	経常損益	△ 1,287,788 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,475,082.1 km				経常収支率	61.01 %

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東北	348円.61銭	212円.70銭
	円 銭	円 銭

※一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者の場合は補助対象系統に係る実車走行キロ当たり経常費用及びキロ当たり経常収益を記載し、算出の考え方及び算出根拠を添付すること。

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車 密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率 (テ+リ+ヌ)+チ=ワ
			起点	主な 経由地	終点				往 . Km 復 . Km	平均 Km	往 . Km 復 . Km	Km		
東北	1	船引川内線	福島駅東口	原大前線 川俣営業所	原町駅前	2,190.0 (6.0)	1.2	7.2 人	往69.9Km 復70.0Km	69.9Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	100 %
	2	移經由喜尾	船引駅前	移車庫	落合	1,585.0 (4.3)	0.5	2.1 人	往27.5Km 復26.6Km	27.0Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	100 %
	3	船引川内	船引駅前	古道車庫	ゆふね	1,338.0 (3.6)	0.9	3.2 人	往44.5Km 復44.5Km	44.5Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	100 %
合計		系統						往141.9Km 復141.1Km	141.4Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km		

補助ブ ロック名	申請 番号	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ニ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキ ロ当たり 経常収益 ノ	補助対象系統 の経常収益の 見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入 部分以外に係るもの		補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ
							タ×ラ=ツ	ナ		
東北	1	306,381.0km	106,807,480円	57円.59銭	17,644,481円	89,162,999円		89,162,999円	89,162千円	44,581.0千円
	2	85,748.5km	29,892,784円	35円.44銭	3,038,926円	26,853,858円		26,853,858円	26,853千円	13,426.5千円
	3	119,082.0km	41,513,176円	54円.64銭	6,506,640円	35,006,536円		35,006,536円	35,006千円	17,503.0千円
合計		511,211.5km	178,213,440円	147円.67銭	27,190,047円	151,023,393円		151,023,393円	151,021千円	75,510.0千円

補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 カーヨ=ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	89,162,999円	44,581,999円	44,581,000円	100.0%	円	%	円	%	円	%	
	2	26,853,858円	13,427,358円	13,428,500円	100.0%	円	%	円	%	円	%	
	3	35,006,536円	17,503,536円	17,503,000円	100.0%	円	%	円	%	円	%	
合計		151,023,393円	75,512,893円	75,510,000円	100.0%	円	%	円	%	円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(被災地域地域間幹線系統用)

事業者名	新常盤交通株式会社
------	-----------

1. 申請事業者の概要 (一般乗合旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者の運行する補助対象系統に限る)

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送				
	営業収益	584,484 千円	営業外収益	52,251 千円	経常収益(イ)	636,735 千円	
	営業費用	1,122,940 千円	営業外費用	7,619 千円	経常費用(ロ)	1,130,559 千円	
	営業損益	△ 538,456 千円	営業外損益	44,632 千円	経常損益	△ 493,824 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,062,907.5 km					経常収支率	56.3 %

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト	※一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者の場合は補助対象系統に係る実車走行キロ当たり経常費用及びキロ当たり経常収益を記載し、算出の考え方及び算出根拠を添付すること。
369 円 11 銭	207 円 89 銭	
円 銭	円 銭	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (テ+リ+ヌ)÷テ=ブ
		起点	主な経由地	終点					子	リ	ヌ			
1	いわき駅前	常盤町	富岡駅前	289 日	1107 回 (3.0)	0.2	0.6 人	往41.5Km 復41.5Km	(平均) 41.5Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	100%	
2	ゆふね	小野新町	上三坂	240 日	720 回 (3.0)	0.2	0.6 人	往52.7Km 復52.7Km	52.7Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	100%	
3	川内~富岡	車庫前	寺門	富岡駅前	240 日	720 回 (3.0)	0.2	0.6 人	往29.3Km 復29.3Km	29.3Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	100%
4	富岡~浪江	富岡駅前	大森町	FH2R	240 日	960 回 (4.0)	0.0	0.0 人	往34.5Km 復35.4Km	34.9Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	100%
合計	4系統							往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	

申請番号	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ニ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ	補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ
1	91,881.0km	33,914,195円	25円 89銭	2,378,799円	31,535,396円	31,535,396 円	31,535 千円	15,767.5 千円
2	75,888.0km	28,011,019円	25円 93銭	1,967,775円	26,043,244円	26,043,244 円	26,043 千円	13,021.5 千円
3	42,192.0km	15,573,489円	27円 43銭	1,157,326円	14,416,163円	14,416,163 円	14,416 千円	7,208.0 千円
4	67,104.0km	24,768,757円	19円 4銭	1,301,817円	23,466,940円	23,466,940 円	23,466 千円	11,733.0 千円
合計	277,065.0km	102,267,460円		6,805,717円	95,461,743円	95,461,743 円	95,460 千円	47,730.0 千円

申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額  カーヨ＝ム	損失額から国 庫補助額を控 除した額  ムーラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	31,535,396 円	15,767,896 円	円	100 %	円	%	円	%	円	%		
2	26,043,244 円	13,021,744 円	円	100 %	円	%	円	%	円	%		
3	14,416,163 円	7,208,163 円	円	100 %	円	%	円	%	円	%		
4	23,466,940 円	11,733,940 円	円	100 %	円	%	円	%	円	%		
合計	95,461,743 円	47,731,743 円	円	%	円	%	円	%	円	%		

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び被災地域車両取得事業に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分のキロ程の比率(ワ)」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)。  
ただし、過去に補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第6-3の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)。  
ただし、過去に補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(被災地域地域間幹線系統用)

事業者名	東北アクセス株式会社
------	------------

1. 申請事業者の概要 (一般乗合旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者の運行する補助対象系統に限る)

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
	営業収益	304 千円	営業外収益	22 千円	経常収益(イ)	326 千円	
	営業費用	25,150 千円	営業外費用	1,026 千円	経常費用(ロ)	26,176 千円	
	営業損益	△ 24,846 千円	営業外損益	△ 1,004 千円	経常損益	△ 25,850 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	70,800 km					経常収支率	1.25 %

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
369 円 72 銭	4 円 60 銭
円 銭	円 銭

※一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者の場合は補助対象系統に係る実車走行キロ当たり経常費用及びキロ当たり経常収益を記載し、算出の考え方及び算出根拠を添付すること。

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))+チ=ワ
		起点	主な経由地	終点				計画運行日数	チ	リ	ヌ	ワ		
1	双葉・浪江～南相馬線	双葉駅前	浪江駅前	ジャスモール南相馬	294 日	882 回 (3)	0.1	0.3 人	往 39.9Km 復 40.1Km 平均 40.0Km	往 .0Km 復 .0Km 平均 0.0 Km	往 .0Km 復 .0Km 平均 0.0Km	往 .0Km 復 .0Km 平均 0.0Km	100%	
					日	回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	
					日	回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	
					日	回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	
合計	1 系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

申請番号	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ニ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり 経常収益 ノ	補助対象系統の 経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ
1	70560 . km	26,087,443円	4 円 60銭	324,576円	25,762,867円	25,762,867円	25,762 千円	12,881.0 千円
	. km	円	円 銭	円	円	円	千円	千円
	. km	円	円 銭	円	円	円	千円	千円
	. km	円	円 銭	円	円	円	千円	千円
合計	70560 . km	26,087,443円	4 円 60銭	324,576円	25,762,867円	25,762,867円	25,762 千円	12,881 千円

申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国 庫補助額を控 除した額	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」の具 体的概要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1	25,762,867円	12,881,867円	12,881,000円	50%	円	%	円	%	円	%	
	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	25,762,867円	12,881,867円	12,881,000円	50%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び被災地域車両取得事業に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
7. 「系統キロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
8. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
9. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分のキロ程の比率(ラ)」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
10. 「計画実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
12. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)。  
ただし、過去に補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱附則第6条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第6-3の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)。  
ただし、過去に補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

表3 別表28の補助事業の基準ハに基づき、県協議会等が「広域行政圏の中心市町村※に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
福島県	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町、小野町他)	田村市	旧郡山地方広域市町村圏組合の北東部に位置し、大方病院(病床数40)などの医療機関、県立船引高校などの教育機関、田村建築共同職業訓練校、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町、小野町他)	小野町	旧郡山地方広域市町村圏組合の東部に位置し、公立小野町地方総合病院(一般病床60)などの医療機関、県立小野高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

※ 広域行政圏の中心市町村  
 白河市、原町市、相馬市、喜多方市、二本松市、会津若松市、富岡町、郡山市、須賀川市、福島市、田島町 (市町村名は、H13.3.31現在の表記)

表4 別表28の補助事業の基準二に基づき、県協議会等が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要

福島県

番号	系統名	理由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
5	川内～小野～上三坂	主な利用者が、福島県立小野高校の学生と、小野町総合病院への通院者であり、土曜・日曜の利用者が殆どいないと思われるため	0	0
6	川内～富岡	主な利用者が、福島県立ふたば未来学園高校の学生と、ふたば医療センターへの利用者であり、土曜・日曜の利用者が殆どいないと思われるため	0	0
7	富岡～浪江	主な利用者が、富岡町・双葉町・浪江町の役場利用者など公施設の利用者と、浪江町にある福島水素エネルギー研究フィールドの通勤者・見学者であるため、土曜・日曜の利用者が殆どいないと思われるため	0	0
8	双葉・浪江～南相馬線	本系統の趣旨として、双葉・浪江地区居住者の医療機関受診等を目的としている観点から、日・祝日の運行は需要が無いと考えられる為	3	0

(記載要領)

- ・ 「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・ 「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・ 「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載